

第17回平成20年6月定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成20年6月13日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前4時40分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	藤原清隆	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長	平野勝彦	教育次長	鈴木雅之
加悦地域振興課長	和田茂	下水道課長	小西忠一
税務課長補佐	小牧伸行	水道課長	芋田政志
住民環境課長	藤原清隆	保健課長	泉谷貞行
会計室長	金谷肇	福祉課長	佐賀義之
建設課長	西原正樹		

## 5. 議事日程

- |       |  |      |
|-------|--|------|
| 日程第 1 | 一般質問                                     |      |
| 日程第 2 | 議案第 79号 財産の取得について                        | (提案) |
| 日程第 3 | 議案第 80号 与謝野町立市場小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について | (提案) |
| 日程第 4 | 議案第 81号 与謝野町立石川小学校校舎耐震補強工事請負契約の転結について    | (提案) |
| 日程第 5 | 議案第 82号 与謝野町立江陽中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について | (提案) |
| 日程第 6 | 議案第 83号 平成20年度与謝野町一般会計補正予算(第2号)          | (提案) |

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さんおはようございます。

本日も昨日に引き続き6名の皆さんから一般質問を受けます。ひとつよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

それから、昨日の議運で協議されましたことを報告申し上げます。

お手元の議事日程にありますように一般質問の後、5議案が追加提案されます。質疑、表決は18日になるというふうな予定でありますので、ご報告申し上げます。

また、本日は大変暑くなるような気配ですので、上着も外していただいで臨んでいただきたいというふうに思います。

それから、本日も日高税務課長から欠席の連絡をいただいでおりますので、代理として小牧税務課長補佐に出席をいただいでおります。

それから、土田教育推進課長から欠席の連絡をいただいでおりますので、以上、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

2番、畠山伸枝議員の一般質問を許します。

2番、畠山議員。

2番(畠山伸枝) おはようございます。日本共産党の畠山伸枝でございます。

私は通告に従いまして、問題の多い税務共同化は慎重にということ、数点質問をさせていただきます。

府内の市町村と府の税業務を共同処理するために、広域連合を設立する準備が始まっておりますが、新しい制度をつくるには、よほどの慎重さが求められると思います。ただ単に、税の徴収率を上げればよいというものではないと思っております。

住民の立場に立ったとき、次のような問題があると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

まず1つ目ですが、電算システムは納税者の名簿を送るためのもので、今年度380万円の予算ということですが、その後のランニングコストについては、どの程度になるのか、どのような試算を出されているのか、お尋ねをいたします。

次に、全国でまだ静岡県だけということですが、その静岡県は徴収業務だけなのでスムーズにいらっているということです。ところが、京都府は課税も含めて一本化を目指しているということで、このため議論が続出し、準備が長引いていると、このようにお聞きしました。

そこで、課税権は市町村の首長、各町の町長にあるというもの、最後まで守っていけるかどうか、これは大きな問題になると思います。町長は小林議員の昨日の質問に、適正な課税と徴収というふうに答えられましたが、それなら、なおさら共同化する必要はないと思いますが、どのようにお考えですか。これは府民にとっても大きな問題になると思います。

3つ目に、税と名のつくものは、すべて共同での徴収になるということですが、国民健康保険税は保険料のところと保険税のところがあるので、なかなか難しいということで検討中のようにお聞きしましたが、この国保税の徴収はどうなるのでしょうか。これは、この通告には書いていないのですけれども、できたら答弁をお願いしたいと思います。

暮らしが大変で滞納している人の中には、福祉課と相談をしなければならない場合もあると思います。こんなときこそ、今までどおり行ってきたきめ細かな対応が必要だと思います。納税は国民の義務ではありますが、分納の相談や延期をしていただきたいとき、今までのように相談がしにくいのではないかと心配するものですが、いかがでしょう。

きのうの小林議員の質問は、納税したくてもできない町民の気持ちに沿ったものであると思っておりますが、副町長の答弁の中で支部、すなわち振興局ですね、支部と町が相談して、親切な対応ができると期待しているという答弁をされたと思います。こうなりますと職員の3割削減どころか、かえって煩雑になるのではないのでしょうか。そもそも3割削減の根拠もわかりにくいものです。

次に、来年度から年金暮らしの人は、府民税と町民税が年金からの天引きとなります。今議会に専決処分として出ている議案によりますと、平成21年10月支給分から特別徴収を実施することになっております。今後どういうことになっていくのか想像もつきません。共同で税の徴収をする対象者が減ることになると思いますし、国保税の徴収も今まではっきりしておりません。この税務共同化がどれほどの効果を持つのか大変疑問に思うのですが、いかがでしょう。

京都府が主導で新しいシステムを開発することを考えているという話が当初あったと思いますが、今、府下のほとんどの自治体は、町村会のシステムを使っておられます。当与謝野町では、KKCのシステムとなっております。今後、府が開発したシステムへの移行があるとすれば、二重の投資になり、大変なむだ遣いになると思います。この話は当初、新たに支援システムを開発するということで、億単位の資金が要るような話だったと思いますが、今となれば滞納者の名簿を送るだけなので、それほどのお金はかからない、こういうことになっております。話が二転三転しているようですが、今後、決めたことが本当に実行できるのかどうか甚だ疑問に思います。最終的に、やめるようなことにはならないのでしょうか。課税徴収の共同化は全国初めてなので、どうなるかわかりません。

ところで、既に今年度の予算は380万円確保されております。当初より少ないとはいえ、町にとっては余分の負担です。今後も負担がふえるようであれば、すべて府で負担していただきたい。それができないなら、この制度から脱退することも考えるべきではないのでしょうか。まだ準備段階です。ぜひ考えていただきたいと思います。

京都市が参加しないような制度に、どれほどの意味があるのかも疑問です。長岡京市議会は、京都府と市町村の税務共同化に関する意見書を出し、その中で府に対して拙速な対応をするなどという意見を上げています。本音は、広域連合に入りたくないということのように見受けられます。また、3月議会での赤松議員の質問でも、税務共同化への参加は市町村が判断できるようにすべきだという長岡京市の考えを述べておられます。私はこの考え方は正しいと思います。このような重大なことを町で決めることができない、府の言いなりに参加しなければならない、こんなことはおかしいのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

以上で、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 畠山議員さんのご質問の問題の多い税務共同化は慎重について、お答えいたします。

税業務の共同化につきましては、昨日の小林議員さんのご質問にお答えもいたしましたが、国から地方への税源移譲に伴い、地方税のウエートが高まる中、京都市を除く府と府内市町村が一体となり、適正な課税と確実な徴収を進め、公平、公正で効率的な、住民の皆さんに信頼していただける税務行政の確立を目指し、検討されているものでございます。

議員のご質問の中で、今回の共同化に当たって4つの問題点を指摘していただいておりますが、まず、1点目の電算システムのランニングコストについてのお尋ねでございますが、現在、設立準備委員会の事務局におきまして、広域連合で使用いたします共同徴収支援システムを構築する作業を進めております。これは徴収業務を一本化し、本システムの活用により計画的な納税折衝、財産調査、差し押さえ等の滞納整理業務を支援し、徴収率向上を実現するというものでございます。

この共同徴収支援システムの構築費用は、京都府と京都市町村振興協会が、それぞれ2分の1ずつ負担をする予定になっております。ただ、できました後の運用費用の負担は明らかになっておりません。これにつきましてはシステムの構築のみならず、広域連合の組織体制や職員配置に絡み、そのシステムを運用するクライアント数などがまだ未確定であるため、システムにかかる負担だけではなく、そのほかの負担部分とあわせて、総合的に検討しているところでございます。

2点目の課税権についてのお尋ねでございますが、この点につきましても昨日の小林議員のご質問にお答えいたしましたとおりでございます。今回の共同化による広域連合の設置の目的は、あくまで市町村と府の税業務を共同処理するものでありまして、課税の権限が移譲されるものではございません。確かに今回の共同化は徴収のみならず、課税事務までの一本化を目指しており、さまざまな調整事項がございます。その調整すべき事項を一つ一つ丁寧に解決し、住民の皆様にご信頼していただける組織を確立することが、大変重要だというふうに考えております。

3点目の納税折衝における対応についてのお尋ねですが、ご承知いただいておりますとおり今回の共同化では、まず、徴収業務から本格実施ということになっておりまして、催告の強化、早期滞納整理など効率的な徴収業務の確立を図ることが柱になっております。

しかしながら、ただ機械的に徴収事務をやりこなせばいいというものではございません。当然なことですが、納税折衝においては納税者のさまざまな事情も勘案して、分納誓約による計画的な納付など、柔軟な対応も必要であろうというふうに思っております。

4点目の年金からの特別徴収により対象者が減り、共同徴収の効果は上がるのかというお尋ねですが、これまで幾度となく申し上げておりましたとおり、徴収業務の共同化によりまして滞納繰越額の圧縮や、納期内納付の促進がなお一層可能になるなど、着実な効果が期待できるものと考えております。

いずれにいたしましても、課税から徴収までの税業務を共同処理をするという試みでございま

すので、大変いろいろ克服しなければならない課題や整理が必要な事項などがございませうけれども、設立準備委員会の事務局を中心に各検討部会も随時開催して、住民の皆さんに信頼いただける組織になるよう鋭意努力をしておりますので、この税務共同化の推進に、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、畠山議員への答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） ただいまの答弁ですと、今後のランニングコストについては、まだわからないというのが本当のところかなと思っております。

それと適正な課税、課税権は町にあるということで、あくまでこれは守っていけるのだという強い意思が感じられるわけですが、共同処理については、さまざまな調整事項がまだまだあるということです。ますます急ぐべきではないということが、ここでも証明されるわけです。

そこで主に今のところは、さまざまな市町村が抱えている収納率の向上と滞納整理が目的ということが、きのうの答弁であったと思います。今まで町でも滞納整理にはチームをつくって、一生懸命取り組んでこられたわけですね。その中で収納率も上がってきた、成果があったのではないかと考えているのですが、ここで広域連合をつくってその手を借りるということは、お金がかかる上に、町民と町役場との距離が広がるのではないかと私は思っております。

きのうの答弁では、距離が近いめになかなか税の徴収がしにくい場合もあるというような情が入るために強い態度でやれないという答弁がありましたけれども、まさにこれでありまして、確かに強い態度で取り立てることはできないという、気持ち的にはわかるんですけれども、よその人が来たら強制的にでもできるというようにも受け取れるわけですね。そして今答弁の中に、財産調査という言葉も出てきたわけですね。財産調査までするということは、差し押さえにつながるのではないかなというようなことも、やはり心配を私はいたします。

そこで、また税の取り立てという言葉が適当かどうかはわかりませんが、そういう取り立てに、ふだん見たこともない、役場の職員でもない知らない人が再々家に来られると。お金がないから、何とか用意したいけれどもできないという場合、再々来られることになると思うんですけれども、近所の人からも変な目で見られるのではないかなというような心配もあります。

納税は、もちろん憲法で定められた国民の義務ですから、払わなければならないとはわかるんです。それはようわかるんです。確実な、公平、公正な徴収のために、この制度ができるんだという今の答弁でしたけれども、やはり払いたくても払えない人というのはあると思うんですね。悪質という言葉が時々出てきますけど、どういうのが悪質か、これも定義というのがあるのかなのか、ようわかりませんが、お金があるのに払わないで、ぜいたくな暮らしをしてるっていうのが、だれの目にも明らかであれば悪質だと思います。けれども払えない人もあると思うんですね。何が何でもとにかく整理だという態度には、どうも納得できない部分があるわけなんです。

今いろいろと申し上げましたけれども、こういう税務共同化、これは静岡県はしてるけれども、ほかにはないんですよ、今のところ。京都が課税と徴収と一体化したものにするための第1号というのか、全国的に先鞭をつけるというか、そういう立場であると思うんですけれども、そうであれば、なおさら十分な準備と府民への周知徹底が大事になってくるというふうに思います。

町長も、さまざまな調整事項があるということをおっしゃいました。ですから、とにかく軽々に

急いで行うべきではないということ、強く申し上げておきたいと思います。秋までには広域連合を立ち上げて、来年からの徴収を目指しておられたようですが、これはもうこちらであきらめていただきまして、とても来年からは無理だと。もっともっと調整しなければならないことがたくさんあるんだということで、とにかく徹底して問題を一つずつ片づけていただきたいと思います。

そこで380万円、これはもう今年度執行すべきではないのではと私は考えておりますが、どうでしょうか。広域連合がきちっとでき、細部まで詰められてからの執行も考えられますが、この点は通告には書いておりませんがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろと新たに問題を提起していただきましたけれども、今のところ徴収率を上げる、そして滞納整理をしていくということが、主な今の準備の段階では、まずそれをということで、先日もお知らせいたしましたように、このことによって大口の滞納整理が非常に大きく前進したという事実がございます。

旧町のときもいろいろと徴収につきましては、特別徴収班をつくったり、旧野田川のときでもやりましたし、「ただいま滞納整理中」という看板をかけて役場の職員が回るべきだという、そういう強行な意見もございましたし、また、専門の徴収員を雇用して滞納整理をするべきだというふうなこともございました。

しかし、その中でそれぞれ税務課も知恵を絞りまして、人数の少ない中で一人一人の税の滞納の中身を分析して、そして町民の人たちとの話し合いの中で分納していただくような誓約書を書くなり、そういう形で少しずつではございましたけれども、涙ぐましいと言いますか、そういう努力もしてきたわけでございます。

しかし、なかなかそうはいくものの整理はつきにくい。いろいろと差し押さえをする、そういうこともよその市や町の税務課同士が話をしたり、知恵を借りたりしながら、税務課の職員も努力をしながら、そういう形をしてきたわけでございますけれども、やはりこう滞納が多くなってきてます。また、先ほど悪質なという言い方がございましたけれども、大変金額的に大きい金額を滞納してられる方もございます。それらを一つ一つ調査したりしていこうと思いますと、なかなか1町ではやり切れない、そうした状況もございます。

そんな中で、この税の徴収等を含めた業務の共同化という話が出てきたというふうに承知しておりますし、また、そうした問題を少しでも改善をして、おっしゃるように本来は町に入るべき税を、苦しくても払っていただいている人もあり、またそうでない悪質なと言いますか、払えるのに払われない方もあるというような中で、やはりそうしたこともきちっと整理しながら、全体的な公平、公正な形で納税をしていただくという方法の1つとして、こういうことが考えられたわけでございます。

この税の共同化につきましては、外部の有識者を含めました京都府税務共同化推進委員会で議論されまして、平成19年12月に提言がまとめられたところでありまして、その共同化の基本的な考え方は、府あるいは市町村それぞれに課税権を留保しつつ、共同化組織において賦課徴収業務の作業を共同化しようという、そういうスケールメリットを生かした形で、公平、公正な税業務を進めていこうという、そういう趣旨でございますので、それを具体的に実行をしていくに

は、先ほどおっしゃいましたように十分論議をし、問題点を一つ一つをやはり丁寧に解決をし、積み重ねていくということが大事かというふうに思いますし、そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

実際にそれを執行します場合には、もっともっと周知徹底していく必要があるというふうに思いますし、おっしゃるように不安材料も多々ございます。しかし準備会を設立して滑り始めましたので、できるだけそうした問題点を解決しながら、少しでもこの状況が改善できるように、いい方向へ進められるようにやってまいりたいというふうに考えております。

先ほど、それぞれの負担がまだ見えてこないというのは、要するにどれだけの町が参加するのか、明確にそうしたクライアント数が決まっておきませんので、そうした中で負担をするその割合も、まだ明確にならないということでございます。この380万円というのは、そうした準備段階でのいろいろと諸経費をお互いに分担して、出し合ってやっていこうというものでございますので、ぜひこれを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、また、与謝野町はそうした方向で進めていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 畠山議員。

2番（畠山伸枝） 今の答弁をいただきまして、大口の滞納が前進したということが、特に強調されたと思います。大口の滞納というのは会社なのかなとか、いろいろと想像するわけですが、大口のところでさえ払いにくくなっているという、不景気というのも1つありますけど、そういう状況もあるかなと思いつつ聞いていたんですけども、町長の思いとしては、この広域連合で税務の共同をやっていくだと、何とか理解してほしいということでした。

中でランニングコストについてわからない理由の1つとして、どれだけの町が参加するのかというようなことをちらっとおっしゃったと思うんですけども、京都市が参加しないことは明らかですけども、長岡京市がごたごたしておられると。どれだけの町が参加するのかという今のおっしゃりを聞いていると、参加しないこともできるのかなという感じがするんですけども、これは今お聞きしました参加するかどうかは町が決めるわけで、何が何でも参加しなければならぬというのは、おかしいんじゃないかと私は言いましたけど、この考え方は間違っていたのかなと今思っているんですけども、参加しないことができるのかどうかを最後にお聞きしておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） この話はそもそもは言いましたように、京都市は初めからシステムが違いますし、自分たちでやってきておられますので、また世帯も大きいですから別なんですけれども、もともと市町村がこういったことをぜひやってほしいという、そういう要望から府もそれを受けて、じゃあ何とかやっていこうという話の中で煮詰まってきた話でございます。

先ほど来、出ております長岡京市さんは、ちょっと中身はよくわかりませんが、理事者と、そうでない方との意見が、ちょっと違ったような話もお聞きもいたしますし、はっきり中身がどういうものか私も知らないんで、余りそういったことはもう差し控えたいと思っておりますけれども、やはりそれぞれの市町も、それぞれ思いがあるというふうに思いますし、そのことが明確にこれでいくということまで、まだいってないというふうに私自身も理解しております。

しかし、言いましたように多くの市町村が、そういう形で進めてほしいという、そういう中で、

この市長会、あるいは町村会の要望を受けた中での取り組みでございますので、そういった意味ではもっと具体的に中身を、そういう方向にもう進んでおりますから、そういった中でも具体的にどうすればいいかということ、前向きに考えていく必要があるんじゃないかなというふうに私自身は考えております。

実際にこの共同化に当たる職員、福知山の職員の方でしたけれども、もう私は自分の顔はわかっているから、もう家族とは一切一緒に外には出歩かないというようなことまでおっしゃるぐらい、やはりいろんなケースがあって、非常に身に危険を感じるような、そんなことだってあるわけでございます。

幸い与謝野町ではそういう悪質と言いますが、そんな方はおいでにならない。本当に一生懸命払おうと思っても払えない、だけど大部分が払おうと一生懸命努力しておられる方だろうというふうに思いますけれども、今回の大口で与謝野町に入ってきましたものも、きちっと正しく理解しておられないというか。土地をお持ちになっていた、その土地を子供たちに譲りたいと。そのために、その土地を取り上げられるのは困るというようなことで滞納が進んでたようでございます。ですから、そうじゃない、負の財産も子供たちに行くんですよという話の中で、職員から少し聞きますと、そうした土地を手放してそれで納税されたということでございますので、1件が400万円というような大きな金額でございますので、そうしたこともこういう取り組みがあったからこそ、具体的に前へ進むことができたのかなというふうに思っております。

そういうことについても十分住民の皆さん方も税務課、あるいはその担当の課と相談をしたり、みずから納税していただくということが基本でございますので、やはりいろいろ困ったことがあれば税務課なり所管の課へ行って相談をしていただいて、自分のできる範囲でのそういう取り組みを一人一人がやはり考えていただく、そういうきっかけになればというふうに思いますし、そういうことも含めてこのことが税の徴収、あるいは滞納をふやさないということに、いい方向へ進んでいくように、できるだけシステムの形を整えていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

2 番(畠山伸枝) ありがとうございます。

議長(森本敏軌) これで畠山伸枝議員の一般質問を終わります。

次に、17番、有吉 正議員の一般質問を許します。

17番、有吉議員。

17番(有吉 正) おはようございます。

私は通告に基づき、黒塗り高級公用車の廃止について、また、元岩屋保育所跡地と隣接しております元企業跡地の有効利用についての2点、町長に質問いたします。

地球温暖化、いわゆるCO<sub>2</sub>削減対策は、今や緊急の地球規模の課題となっております。クールビズ、その前はエコスタイルと言っていましたが、クーラーの設定温度を28度にして、まず官公庁からスタートされ、民間にもできる協力をお願いしていくということだと私は理解しております。大事なことは設定温度を28度にするということで、室内温度を28度にするということではないということであると思います。

6月1日、10月1日が一般的に衣がえと言われております。沖縄、奄美、いわゆる南西諸島

の方では、5月1日、11月1日が衣がえであると聞いております。設定温度を28度にしても、室内温度は日によって30度を超える時も多々あると思います。だから上着を脱いだり、またネクタイを取るということがエコスタイル、クールビズであると思っております。与謝野町のクールビズも衣がえに合わされたらと思っております。

個々室温の感じ方は違うと思いますが、ネクタイをした方が頭がさえるという方もおられるでしょうし、上着を取ったりネクタイを取るとだらしなくて感じておられる方もあるでしょう。しかし夏、去年、おとしでも行政視察に行きまして、ネクタイをして行きますとクールビズはされていないのですかと逆にびっくりされるほど、クールビズは認知されているのが実情だと思います。

さきの3月議会で野村議員が、地球温暖化対策について一般質問をされています。町長は答弁で、今年度、地球温暖化防止計画を策定し、具体的な行動計画と削減目標を定めるとご答弁をされています。その一環として、ぜひ高級公用車をやめることもお考えに入れていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。行財政改革の一環として高級公用車を売却して、職員が使用していた大衆車を専用車にされた市や町もあります。この点、町長のご所見をお伺いをいたします。

次に、元企業跡地の有効利用について質問をいたします。

産業建設常任委員会のときでしたか、あるいは本会議だったか、ちょっと定かではないわけですが、企業誘致の候補地としてその場所を位置づけ、地権者にもご理解いただいているとの報告がありました。その企業誘致、具体的にあるような、ないような感じがしたわけですが、その後の経過はどうなっているのか、まずこの点を質問いたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

議 長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 有吉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の高級公用車をやめられてはとのご質問でございますが、各課の公用車は合併前に旧町がそれぞれ保有しておりました車を整理し、各課の業務量に応じて適正に配車しております。合併後には若干更新しておりますが、経費節減の観点から低燃費で維持管理費の少ない軽自動車を購入し、現在に至っております。

ご質問の黒塗りの公用車は、旧岩滝町から引き継ぎ使用しております車で、平成9年10月に購入してから10年を経過し、走行距離は19万3,000キロにも達しておりますが、運転管理者からは、これまでに大きな故障もなく、操縦安定性にもすぐれ、安心して運転できる車と聞いております。

この車は購入当時の排ガス規制基準等はクリアをしておりますが、数年前から走行効率が電気自動車や燃料電池自動車と同程度であり、環境負荷の低い実用車として注目されておりますハイブリッドカーに比較いたしますと、燃費のよさ、CO<sub>2</sub>排出削減等の環境対策に対する優位さにはかなわないというのが現状でございます。

しかしながら次回の更新時には議員のご指摘のとおり、経費の削減と地球温暖化防止に対応できる、つまり財政負担の軽減と環境対策のどちらもが両立できる、そうした普通車に買いかえる

必要がございます。

ご承知のこととは存じますが、環境負荷を軽減するハイブリッドカーは一般乗用車、要するにガソリン車等と比較いたしますと、現在では購入価格が高いものの、燃料費等のランニングコストは低く抑えることが可能でございます。

今後、自動車メーカーではハイブリッドカーに代表されます、そうした環境に優しい車の増産を行う計画と聞いておりますので、価格面でも購入しやすくなるかと思いますし、時期を見て判断をしていきたいというふうに考えております。

町では環境対策の一環として、既に給食センター及び衛生プラントの公用車にはバイオ燃料を使用しておりますが、今後、他課の公用車につきましても、更新時には低排出ガス車として国土交通省の認定を受けました車に更新し、経費の削減とあわせ地球温暖化、CO<sub>2</sub>抑制削減に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の岩屋の企業跡地の有効利用とのことでございますが、岩屋の企業跡地につきましては、昨年、岩屋区長さんを通じ、地主の方が跡地を企業用地としての活用を望まれているとのお話を聞き、町は地主の方と何度かお話をさせていただき、企業誘致の候補地として活用させていただくことの確認を取らせていただきました。

タイミングよく町内の企業から事業拡大を図るため、町内に新たな土地を求めたいというお話があり、この地を紹介させていただき調整をし、前向きな話として進むものと期待しておりましたが、交渉の途中、企業が土地購入計画を見直され、残念ながらこのお話は白紙となっております。

しかしながら、経過の中で企業用地としての活用を望まれている地主さんのご意向や、販売される場合の希望価格等についても一定確認することができ、また、地元岩屋区も企業誘致用地として活用することに前向きであることが確認できたことで、町としても企業誘致等の問い合わせがあった際の候補地として、位置づけさせていただいております。

当該土地を企業誘致の候補地として位置づけたことで、町としては隣接する町有地についても、今後、私有地とあわせた形で購入したいといった問い合わせがあった際に対応できるように、販売価格について一定整理をさせていただいております。

また、京都府の企業誘致担当課にも企業誘致の候補地として連絡、情報提供をしておりますので、立地の実現に期待をしているところでございます。町も府の企業誘致担当課からの問い合わせを待つだけでなく、早期立地に全力を挙げて取り組みたいというふうに考えておりますので、有吉議員におかれましてはぜひご協力をお願い申し上げます。

以上で、有吉議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（森本敏軌） 有吉議員。

1 7 番（有吉 正） 2回目の質問に入らせていただきます。

初めの質問につきましてはよろしくお願ひしたいと、このように思っております。

2番目の質問なんですけど、それこそ私も昨年、一昨年と、この土地につきましては一般質問や、普通の質疑の中でも町営団地、あるいは府営のそういう団地をお願いしたりしたわけなんですけど、現実問題としてなかなか企業誘致として、場所としては今雇用の場が少ないですから、それはもう非常に地元としてもありがたいことだというふうに思っております。ただ、なかなかこれが現

実につながるものかどうか、いつまでもほっとけるものかどうか。私も努力しても、なかなか現実問題はうまくいかない。それが今の現状であろうと、このように思っておるわけなんです。

そこで、いつか堀口副町長も府営団地も、あるいは合併特例債で町営住宅をつくるということもいずれも厳しいと、このようなご答弁もいただいた経過もあります。

ここでひとつ、それこそ急にちょっと勉強したわけなんです、長野県に下条村、これは2、3日前に「朝ズバッ！」のテレビでやってあって、慌ててちょっと調べたんですが、下条村というところがありまして、長野県では栄村がやっぱり有名なんです、この下条村も、これは総務省だと思いますが頑張る応援プログラム、これに申し込みをされ、これは平成19年度から21年度までの3年間の事業のようでございますが、支援措置として地方交付税による支援措置であると。京都府も地域再生プロジェクトをやっておりますが、これは行政が、市町村が地方独自の施策をみずから考え、前向きに取り組む地方公共団体に対して、国が地方交付税の支援措置を講ずる頑張る地方応援プログラムが19年度からスタートしていると。これに2つほど応援の申し込みをされてやっておられます。

その1つが、若者定住促進プロジェクト、これは村営住宅をこれを利用してつくっておられます。これは合併しておられないわけですから、合併特例債等々は使っておられないと思います。その総務省の応援措置の交付税のお金をうまく利用しておられるだろうと、こういうふうに思っておるわけですが、いわゆる村営住宅を1棟・1億円を2棟建てておられます。平成20年度に1棟・1億円、平成21年度に1棟・1億円を予定されておられて、村営住宅として村独自の入居基準、例えば地域コミュニティへぜひ参加していただきたい、消防団へのご入団はいかがでしょうか。そしてできたらたくさんの子供を産んでいただきたいというような審査を、これがええか悪いかというのは別として、そういう審査基準を設けておられて、いずれは独立されるであろう方のために分譲宅地も持っておられると。いずれ住宅を出て、また分譲宅地に入っていたらこうと、こういうことを現実にはやっておられて人口をふやしておられます。そのほかたくさん、今、与謝野町でもやっております中学生以下の医療無料化もやっておられます。

それから、もう1点は、安全で安心して暮らせる魅力ある生活環境整備プロジェクト、これには6億3,000万円ほどかけて、光ファイバーとデジタル防災無線、今後、与謝野町全域に広げようとしておられる、このことだろうと思いますが、ケーブルテレビシステムと超高速なインターネット接続環境を整備すると。このようなことを、この頑張る地方応援プログラムでやっておられると。これはちょっとインターネットで取り出したんですが、「朝ズバッ！」でも村長さんも保育所へ、暇なときには幼稚園へ行って、子供たちの顔を見るということでやっておられました。

これが与謝野町にすぐ当てはまるかどうかというのはよくわかりませんが、いわゆる今度の一般質問でも多くの議員が経済対策、あるいは活性化、それから雇用の場、そういったことをうたっておられます。やっぱり子供たちをふやす政策、これもひとつその場所には言いませんが、ぜひ考えていただきたいと、このように思っています。

2回目の質問を終わります。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、下条村の例を挙げられてお話がございましたけれども、町も町営住宅ですし、

分譲宅地も今まだ抱えている状況でございます。日吉ヶ丘のあそこも18区画のうち5区画、あと13区画まだある状況ですし、この大道の分譲宅地も今後していかなければならない、そういう状況でございますので、今すぐということではないわけですが、しかし着眼としては、我々が思っていると同じことを思っておられるんだなということは十分理解できます。

それと、こういう小さな村と違いまして、幸いなことに与謝野町の場合は民間の業者が、いい悪いと言うたらおかしいですけども、いろんな形の住宅の販売と言いますか、そうしたことも多くなっておりますので、そうした状況とは若干ちょっと違うと思いますけれども、そうした考え方については、大いに学ぶべきところがあるんじゃないかというふうに思いますし、今後の参考にさせていただきたいなというふうに思います。

光ファイバーの件も同じことを、今度、与謝野町もやろうとしておりますので、いろんな道路等、あるいは経済等の格差もありますけれども、情報の格差というのは大きな都会と田舎との格差になりますので、そうした格差を埋めることによって、できるだけ新たなビジネスチャンスが生まれ、新たな試みが施策としても取り入れられるように、そうしたものをツールとして利用してやっていきたいなというふうには考えております。

答弁になったかどうかわかりませんが、またいろいろな面でご指導いただきたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 有吉議員。

17番（有吉 正） この辺はご検討いただいたらいいんですけども、分譲宅地を今せえと言うとるんではないですね、もちろん今あるやつを売っていかねばなりません。

一番大事なのは、いわゆる学校の統合問題検討委員会が今度スタートすると、本年度スタートしておるのかわかりませんが、これとは関係なしに、いわゆる若い人をふやしていくという政策いうのを絶対していかねばならない。5年間で20億円の削減ということも、行革していかねばならないと聞いております。ただ、経費削減はしていかねばなりませんけども、前向きな取り組みというものは常にやっていかねばならないと思っております。

確かに岩屋区も、あるいは地主さんも、企業が来てくれたらええなという思いはあろうかと思えます。けども、私はいつまでも待っていて、早いことできたらしていただきたいというのが実情ではないかなと。ですからある意味、逆に言うたら町にほんまにやる気があれば、やはりその土地を買ってでも前へ進めていく。そうしなければ、やっぱり真剣味がわかないわけだというふうに思っております。場合によっては、あるいは見通しがこういう方針でいこうということが決まれば、やはり町が買って、そして決まるまでは、今例えばグラウンドゴルフが地元でも盛んです。小学校は少年野球、あるいは地域の行事等々ありますので、場所探しもしておられると聞いております。そういったことにでも使いながらも、やはり将来展望を開いていけたらなと、こういうふうに思いますが、最後、この質問で終わらせていただきますが、町長よろしく願いいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今のところ先ほど申し上げましたように、1つの企業誘致の候補地としての位置づけで、そうした手続をとってるわけでございますし、また、今ございましたように、いろんな形でいろんな手だてを打っていかないと、なかなか人口をふやすということは非常に難しいだろ

うというふうに思います。だからこの土地をどうということにはならないというふうに思いますけれども、全体のまちづくりを考える中でも、1つの大事なポイントだというふうに思いますので、考え方の1つとして、そうしたことを取り入れた前向きな施策を考えていきたいというふうに思っております。具体的にご返事はできかねますが、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

17番(有吉 正) 終わります。ありがとうございました。

議長(森本敏軌) これで有吉 正議員の一般質問を終わります。

ここで45分まで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時28分)

(再開 午前10時34分)

議長(森本敏軌) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

次に、14番、谷口忠弘議員の一般質問を許します。

14番、谷口議員。

14番(谷口忠弘) それでは第17回6月定例議会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日私の友人が亡くなりまして、まだ50代という大変な若さでございます。最近、若い方が亡くなられるというケースが非常に多くて大変心配をしているんですけども、いろいろな原因があると思うんですけども、病気であれば早期発見ということで、非常に治るケースが多いことがよく言われております。今、町では町民健診を募集しておるそうでございますので、町民の皆様方、できるだけ多くの方が、この健診を受診されるようお願いをしときたいというぐあいに思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

私は今回、当初予算の精度を高める必要性和、またそれに伴って職員の資質の向上と意識改革をどう図っていけばよいのか、私なりの考えを示しながら町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

この職員の資質の問題は、議員各位から幾多の質問が今までありました。また、当然その必要性は町長以下、幹部職員の皆さんも十分承知をしておられるところであります。しかし、この対策が具体的に進んでおらず、少なくとも表面上には目に見えてあらわれていないような気がいたします。

私は今回、身近なあいさつ、応対から仕事の成果、達成度まで幅が広いですが、いろんな提案をさせていただき、少しでも役場がよくなったなと思われ、職員の皆さんが生き生きと仕事をされ、活気ある職場につながればと思ひ質問をさせていただきます。

町民の皆さんからよく聞くことは、たまにしか役場に行かないけど、相談は親切にしてくれるけど、入った感じはどうも冷たく感じる。また、親しみのある笑顔でのあいさつが少ないとよく聞きます。おおむね第一印象は、感じが余りよくないようであります。

これは旧町時代とは違い、合併によって配属先では顔見知りの方が少なくなったことが大きな要因としてあると思ひます。しかし100%サービス業ではないといえども、カウンターの最前線に位置する方は、来訪者にはされている方もあると思うが、笑顔であいさつをするべきである

と思います。しかし、これは私も経験がありますが案外と簡単なようで意外と難しく、少し大きさに言うと、意識改革が必要であります。

町長も過去の職歴から、よくこの点をご存じかと思いますが、それを補うにはトレーナーによるトレーニングが必要であります。それも毎日毎日、自然に出てくるまで反復して行うことが重要であります。一度期間を限定して、トレーナーによる研修をしてみたいかがでしょうか、きっと効果が出てくるように思います。

また同時に、庁舎内に少し安らぎを感じさせる、静かなBGMを流したらどうでしょうか。聞こえるか、聞こえないか程度でいいと思いますが、音楽がもたらす効果については、いろんなところで実証済みであります。賛否両論があると思いますが、ぜひご一考ください。

次に、職員さんの資質の向上であります。これについては人事研修制度を確立し、高い専門性を持ち、志の高い町職員の育成が大事であります。私は今回は毎日毎日の日々、毎年毎年の年度、仕事のスキルアップと仕事の成果について、どうやったらモチベーションを高めていくかについて、提案やら質問をさせていただきます。

毎年、年末ぐらいになると、次年度の予算の検討が行われます。各課から要望として出される予算は、いわゆるいろんな方面からの声を聞き、その必要性と緊急性によって出されるわけです。そこには全く予想がつかず、とりあえずというものもあるが、おおむね一つの事業には、その必要性とみなされる数字の根拠があるはずであります。予算額ではなしに、その裏づけとなる数値であります。

例を申しますと、クアハウスの入場収入は、当然、来場者数や利用者の単価でしょうし、商工関係、農林関係の補助金、利用料などは、利用者数が根拠になると考えます。その他、事業ごとにいろいろあると思います。そういった事業目標の根拠となる数字を事業別にきちんと数値化し、年度末に結果がどうであったかを示し公表すればどうでしょう。また、それらを各課所管別に集計し、各課ごとの達成率を出してみたいはどうでしょう。こうした手法、目標に対してのプロセスはどうであったのか、また、結果はどうだったかというのは、民間の企業では至極く当たり前のことであります。

先日インターネットで調べたら、京都府では既にやっておられるそうであります。過日、新聞を見ますと、平成19年度における重要施策の運営目標の達成状況を公表した記事が載っておりました。

これによりますと、全運営目標数787項目のうち目標をクリアしたのは88%で、17年度に制度を導入して以来、最高を記録したそうであります。この制度のねらいとしては、府の長期計画や中期計画をもとに各部局が施策を立案する際、数値など毎年毎年、具体的な運営目標を定めて知事に提出するとともに府民に公表するものであり、毎年度末に達成状況を振り返り、見直しや中身を充実させて翌年度の事業につなげていくそうであります。

1例を申しますと、NPOと行政との連携強化を目指したNPOパートナーシップセンターの利用者数でありますとか、医療過疎地への医師確保策として設けられた奨学金の利用者数でありますとか、北近畿タンゴ鉄道サポータークラブの会員数などなどであります。ちなみに、部局別では達成率が最も高かったのは、府警本部が100%だったそうであります。最も低かったのは、企業局の74%だそうあります。

こうした一連の取り組みは、本来は成果主義へのワンステップとしてとらえたいのですが、少し無理があるように思えるので、ここは当初計画の実現性と実行力、達成努力など、職員の資質の向上につなげればと考えます。また同時に、この結果を導くプロセスが、重要かつ意義のある点を指摘しておきたいと思えます。

行政が取り組むいろんな事業のほとんどは、行政が主体的に動くことが少なく、地域や団体に運営を依存するケースが多い。それはそれでいいのですが、重要なのは双方が数値目標を理解し、確認し合い、その到達目標に向かって知恵を出し、協力して進めていくことが重要であります。また、結果においては、その成果を確かめ合い、反省につなげていき、次年度に生かすことであります。

私は漫然と結果を見るのではなく、このような数値目標で、ある程度、官民双方がチェックできる仕組みづくりが必要と考えます。このことは町の10年間を見据えた、みんなの計画として掲げられた総合計画を着実に実行していく上でも必要でありますし、自助・共助・商助・公助、協働で進めるまちづくりの観点からも大事なポイントであると思えます。

この点につきまして町長のご所見をお伺いし、私の第1回目の質問とさせていただきます。よろしくご答弁をお願いします。

議 長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 谷口議員のご質問の予算の精度を高め、職員の資質の向上につなげる方策について、お答えいたします。

ご承知のとおり第1次与謝野町総合計画では基本計画の中で、共に目指す与謝野ベンチマークを設定いたしておりますが、これは住民と行政の協働の取り組みによる目標指標でございます。

ベンチマークでは基本計画の期間である5年間での目標を、62項目にわたり設定いたしております。そして、これらの進行状況を毎年審議会に報告することとなっているところでございます。

また、パートナーシップで取り組むそうした施策プログラムの中で、施策指針ごとに自助・共助・商助・そして公助で取り組む主要事業を掲げておりますが、これらの進行管理を行うため、現在、各職員に実施状況について調査をしているところでございます。

議員ご指摘の目標を毎年度の予算に反映するとともに、公表すべきということでございますが、これらのシステムとしてPDCAサイクルを構築していきたいというふうに思っております。

まずは総合計画でPLAN、計画を建てました。次にDO、実行となります。そしてCHECK、点検を行い、次のACTION、見直しにつなげていくということでございます。すなわちPDCAのそうしたサイクルで前進をしていくということでございます。

まずは担当課で、事業の実績等から目標と比較してどうであったかを分析し、それらを一定まとめた上で、内部組織でありますまちづくり及び行政改革推進本部会で全体的な評価を行い、翌年度予算の編成、あるいは施策立案に向けての判断材料にしていきたいというふうに考えております。

ただ、評価だけでは判断できない場合もございますので、その場合には評価に加えて総合的な検証をすることが、今後の予算編成や施策推進には重要なことと考えております。

評価の結果については、原則ベンチマークは公表していきたいというふうに思いますが、主要事業につきましては非常にボリュームもあることから、まずは内部資料としていきたいというふうに考えております。

議員提案の例にもありますように、下水道の水洗化率の向上についてはベンチマークで設定しておりますが、クアハウスの入場者数の増加や各種補助金の利用状況などは設計いたしておりません。各課の業務の中には、窓口業務のように評価が困難なものもありますが、これらのものや未設定のものについては、今後どのように考えるかは、行政改革における事務事業の見直しともあわせながら検討してまいります。

それと一番初めに議員がおっしゃったように本当に職員の資質というよりも、本来、常識的に考えて、子供たちでさえ人に会えば、朝は「おはようございます」と自然に出てくるわけですが、どうも職員の中にはみずからそうした言葉を発する職員が、私の感じとしても非常に少ないという感じがしております。

そうした中で、せんだってもしましたように、朝礼を行っているということで、そんな社会人になってから言われなくてもいいことですが、本当に近所の方と目を合わせたら「おはようございます」とか、いろいろ一言出てくるんですけれども、どうも仕事を一生懸命してくれているためか、そういったところが非常に冷たく感じられるところがあるということで、5月もでしたし6月もあいさつ、そしてそれは笑顔を添えてということをしりましたけれども、なかなか実感として、本人はしてるつもりなんでしょうけども、何か違うなという感じがしてありましたところ、今、谷口議員から1つの方法として、本当にこれはもう習慣づけないと、そういう当たり前に自然に出てくるようにするまでやらないと、これは非常に難しいのかなと。そういう意味で、一定期間そうした意識改革のためのトレーニングを行うということも、1つの大きな提案ではないかなというふうに思っております。

住民の方たちは、恐らく役場に来ること自体、あんまりそんなにうれしいことではないはずですが、そこをいろんなことで役場へ来ていただいているわけですから、そういう意味では、そうしたことをうまく受けとめて、スムーズにコミュニケーションを図っていくためには、潤滑油としてのあいさつというのは、非常に大事なことだと思いますし、高校野球の子供たちが帽子を脱いで深々と頭をさげてあいさつをする。それは単に野球のためだけではなく、やはり社会に出たときにそれが基本だよということを、徹底的にたたき込まれているんだというふうに思いますし、そうしたことを社会人になったら忘れてしまう、また、そうした危機感がなくなってしまうということは、これは非常に残念なことだと思いますので、ちょっと長くなってしまいましたが、1つの方法として、そうしたことも考えてみたいなど。また静かなBGMを流すということも、またこれらご提案についても庁舎内で、一定の検討をしてみたいなというふうに思っております。

そうしたことで今後に行革を進めていきます中でも、今以上に職員も年々減っていく中で、事務事業の見直しは必要不可欠であります。そうした意味で資質の向上、あるいは専門性の高い職員を育成するためにも、目的意識を常に持ったそうした向上心のある職員になってもらいたいというふうに思いますので、谷口議員のご提案等につきましては、全くそのとおりだというふうに思いますので、そうした意味で努力してまいりたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私が第1質問で言わせていただいたように、笑顔があいさつというのは大変簡単なようで、本当に難しいんですね。やっぱりこれはどうしてもトレーニングが必要ではないかなと、私はそう感じております。これは私の体験上の話も含めて私はそう思っておりますので、ぜひそういう手法を用いられて訓練されればどうかなというぐあいに思っております。

それと私は今回の質問につきましては、何とか職員の皆さん方のモチベーションを上げるには、どうしたらいいのかなと、こういうことを常々考えておまして、今回の質問は直接、例えば給与体系を年功序列から成果主義に変えるというようなところまで及ばないにしても、何かいいインセンティブと言うか、何かそういういい手法がないかなと思って、ちょっといろいろ考えさせていただいたようなことでございます。

しかし、今は年功序列から成果主義へとよく言われます。これは経済界においては、もう至極当たり前のことでありまして、年々キャリアを積むと自然と給料が上がっていくと。そういう過去の神話もう崩れておまして、成果を上げないと一定の年齢からは給料が下がっていくと、そういう時代になりました。

ましてや管理職においては、企業では執行役員制をひいたりしておまして、成果が上がらないと減給というのはもちろんですけども、退任までさせられてしまうという大変厳しい環境下にあるというぐあいに思っております。しかし伊藤議員から、過日、成果主義に対しまして弊害が多いというようなご指摘もございました。確かに最近、企業もノルマ主義から人口減少、少子高齢化時代の背景に伴いまして、違った角度からの成果主義に変わってきているというのも、これも事実であります。

しかし人間というのは、本当に何か目標がなければ働かないと言いますか、進歩がないと言いますか、そういうところがあるのも、これも事実であります。私は役場の職員という性格上、すべて成果主義に当てはめるのは無理があるかと、このように思うんですけども、何かの切り口で数値目標を設定しないといけないのではないかなというぐあいに思ったわけで、このような提案をさせていただいたようなことでございます。

先ほど京都府の例をちょっと挙げさせていただきましたけれども、インターネットで見ますと丹後広域振興局もたくさんの運営目標を掲げておられまして、ちょっと披露させていただきますと、大変膨大なページで大変多岐にわたりまして運営目標を掲げられておられます。

例えば丹後広域観光キャンペーンの協議会と連携しというような項目の中で、例えば観光入り込み者数の目標を600万人でありますとか、丹後ふるさと検定の実施で、受験者を130人以上でありますとか、農林関係では水菜などのブランド京野菜を振興し、出荷量の増加を図るということで水菜を450万トンとか、九条ネギと言うんですか、これが70トンでありますとか、あらゆる角度でこういう運営目標がいろいろと掲げられております。

それと以前町長は、服部議員の一般質問の中で、年功序列から成果主義へという質問がございました中で、平成18年度の10月に、職員さんを対象にしたアンケート調査の結果を公表されました。この中で現在の昇任、昇給制度のあり方についてという設問の中で、公正、適切な昇任、昇給が行われているか疑問と答えた方が34%、公正、公平に行われており満足しておられる方が12.7%ということで、多くの方が今現在の昇給制度のあり方について疑問を持っておられると、こういうぐあいに答えておられました。

また、今後の昇給制度がどうあるべきかという問いに対しまして、おおむね年功序列がいいと答えた方が30.8%、人事評価、考課制度を導入して能力を評価して決めるべきだと答えた方が28.2%、上司の内申を勘案して決めるべきだと答えた方が23.3%である。要するに職員の半数以上の方が、現在の年功序列よりも何らかの評価を行うべきだと、こういうぐあいに答えておられますというぐあいな結果が出てくるようであります。

しかしながら結論は、すべての職員を一律の評価基準で評価できる方法があり、だれもが納得する結果に基づいてできるものであればよいが、実際はそれがないと、こういうことで、したがって成果主義を導入すると全体のモチベーションが下がると、こういうぐあいに結論づけられております。私は今すぐ成果主義を導入するのも、少しは無理があるというように感じますが、私の提案したことにより、幾つかはその積み重ねができるのではないかと、こういうぐあいに思っております。

すべてとは申しませんが、各事業ごとに当然課長さんが責任をとられるとは思いますが、各課の職員さんに振り分けられて事業を担当してもらって、当然その係の方が数値目標で、達成状況によって課長さんとお互いに納得できる結果を出し合って、それを毎年毎年積み重ねていくというのが、非常に大事ではないかなというぐあいに思っております。それがすぐに成果主義に結びつくというものではないんですけど、そういう下地をつくっていくということは非常に大事ではないかなと、私はそう思っております。

また、このアンケートの結果で、今後は人材育成の基本方針の策定の中で、2点ほどちょっと拾い上げてみたんですけども、定期的な職場の異動というのがあります。それともう1つは、これはちょっとよくわからないんですけども、職員と上司双方が評価点検し合うことで、職員の気づきを促すと、こういうぐあいに書いてありました。私は気づいてくれることは非常に大事なんだろうとは思いますが、言っても気づいてくれる人もあれば気づかない人もあるんだろうというぐあいに思いますし、努力する人もあれば努力しない人もあるんだろうと、こういうように思うんですね。

それは結論から言いますと、結果でしか判断のしようがないと、こういうことになるだろうと思うんです。要するに、その結果の実績を積み重ねていって、インセンティブを与えていくようにしていかなければならないと、このように思っております。それをしないと、それこそ職員全体のモチベーションがどんどん下がっていくのではないかなと、私はそう感じております。

320人の職員を230人に8年間に減らすと、こういうぐあいにあっさりされておられます。こういうことになりまして町長がよくおっしゃられている少数精鋭と、こういう形ですね。まだまだ絞り込めるかもわかりません。要するに、今まで1時間かけてしていた仕事を40分でしていかなければならない、3人でしていた仕事を2人でしていかなければならない、そういう下準備を今から当然つくっていかなければならないと、私はこう思うんです。

そういうことで、ぜひとも職員さんと課長さんと町長と、こう段階があると思うんですけど、こういう数値目標をどんどんどんどんお互いが積み重ねていってモチベーションを高めていただき、事業の成果を上げていただきたいと、このように思うんですけども、町長のご答弁をもう1回よろしくお願ひしたいというぐあいに思っております。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 職員のそうした気づき、あるいはモチベーションを上げて仕事のやる気、また、同じ仕事を取り組むにしても、その取り組みの姿勢によって、その評価は分かれてくると思うところだろうというふうに思います。

おっしゃるように数値目標もお互いに確認しながら掲げて、そしてそれに向かって各課ごとに協力しながらやっていくということは大事なことですし、そうした方法もとっていきたいと思っております。その1つのやり方と言いますか試みとして、その前に職員のそれぞれの今の思いをいろいろと聞かせてもらったアンケートもありますし、実際に自分のやりたい仕事があるかというふうなことも、聞き取りを副町長の方がずっとしてくれまして、そうしたものをもとに人事を執行しているということでございます。

そうした中で課長との対話、あるいはそうした下地をつくっていくことを積み重ねてやっていくことが大事だというふうに思いますし、そのこととやはり自分がやりたい、あるいは今後の将来のことを考えて特別に専門的な知識、あるいはそういうものをつけることによって、庁内全体のそうした技能と言いますか、知恵を上げていくという、そうしたためにいろいろと出向させたり、また出向を受け入れるというようなことも含めて、トータル的に考えてやっていきたいなというふうに思っております。

先ほど京都府の中身についておっしゃっていただいたんですけども、今ちょっと聞きますと、府でもなかなかそういうふうに行っているものの、それぞれ上からの評価、また下からの評価というものが、なかなかスムーズにはいっていないような、非常に難しい部門もあるというふうなこともお聞きしております。

しかし、それを取り組まないということではなしに、できるだけ同じ仕事をするにしても、職員でもある程度の生きがいを持って取り組める、また、自分の持てる力をできるだけ発揮できるような、そういう環境をお互いにつくっていくことによって、人数が少なくなっても協力しながら、それらを乗り越えていけるというふうに思いますので、そうした小さなことの積み上げの中から、できるだけ職員の思い、また我々の思いもお互いにやりとりしながら、お互いに高めていくということが必要でないかなというふうに思います。

なかなか成果主義そのものを、すぐ取り組んでということは難しいですけども、仕事ができ、できない結果よりも、さっきおっしゃったようにその取り組む姿勢、あるいはそのプロセスでどうであったか、どういうところに足を置いてその仕事をなしてきたかということが、やはり大切なことになろうかと思っておりますので、非常に抽象的な物の言い方で、なかなかそれを点数であらわしたり、数値があらわしたりということは、物を売るわけではないので非常に難しいところがありますけれども、しかし努力してでき得るそうした数値というものはできるだけ掲げて、それに向かって努力するような方法を、ぜひ構築していきたいというふうに考えております。

お答えになったかちょっと不安のところもございますが、以上、2回目のご質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私も経験がございまして、部下のボーナスの査定に加わった経験もあるんですけども、人の給料を決めるということは非常にプレッシャーがあるのも事実であります。

しかしながら、先ほどのアンケートの結果では、上司の意見を勘案してというようなのも結構

大きな数字で載っておりました。課長さんには、そういう部下の査定をする職務があるのかないのか、僕はその辺ちょっとよくわからないんですけども、私の会社勤めの経験から言いますと、もちろん部下の査定というのは上司がするというようなことが当然でありましたので、仕事の一部として考えておったわけですけども。

いずれにしましても、私も今すぐ成果主義がどうのこうのということではないんですけど、私が言いたいのはその下地を、できるだけ早い段階でつくっていった方がいいんじゃないかなと。それでそういう手法は、どういう手法が考えられるのかなという思いで、今回この質問をさせていただいたようなことでございます。

それともう1つは予算の精度と言いますか、正確度というんですか、これは第1質問でも言いましたけども、各課はそれぞれ必要だとも思って、魂を込めて予算要求はなされているんだろうというぐあいに思うんですね。それがいいかげんところで終わってしまう、いいかげんと言うのは失礼かもわかりませんが、いわゆるこういうのを砂上の楼閣と、こう言うんですね。それが非常に日常化になってしまって、事業達成の喜びと言いますか、達成感と言いますか、このようなことが湧いてこない。したがって、モチベーションが下がっていくという結果になるんですけども。そういう意味からも、何らかの形でぜひインセンティブを与えるような手法を考え出していただきたいなと、私の提案も含めてお願いしたいと思います。

それと町長は先日、この役場は職員295名を有する町内最大の事業所だと、こういうぐあいに言われました。この職員の資質の向上は、私は町長の大きな仕事であると、こういうぐあいに思っております。

職員とのパートナーシップを図ることも非常に大事でありますけども、一定の距離感を置くのも非常に大事ではないかなというように思いますし、職員の皆さん方ももちろん生活するために給料をもらっていただいて、お金は当然必要でありますけども、お金のためだけで働いておられる方は、非常に少ないんじゃないかなと思うんです。どうしたらこの町がよくなるのかと考えておられて、粉骨砕身働いておられる職員さんも多いはずであります。

先日のアンケートでは、全体の70%の人がやりがいを持って仕事をしている、95%の人が目標を持って仕事をしていると答えた方があるそうでございます。職員のやる気をぜひとも町長は喚起していただいて、元気ある職場、活気のある職場づくりに町長の手腕を発揮していただきたいと思います。

その点につきまして、町長に最後にご意見をお伺いしたいというぐあいに思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろとご提案いただきました。一つ一つにはなかなか答え切れませんが、そうした考え方は当然賛同いたしますし、それらに向けてぜひ進めていきたいなと。そうした下地づくりを、ぜひ1つずつ積み重ねていきたいなというふうに思っております。

それと職員も合併してから、合併する前から、町をつくっていくというのに本当にものすごく大きなエネルギーを注いできたというふうに思います。また、合併しましてからも、ひたすら走り続けてるというような状況の中で、やっと自分たちで将来を目定める、そうした計画もできました。さあ、これからというときでございますので、ちょっとほっとした部分もあるでしょうし、また今後、非常に厳しい状況を、また再度モチベーションを持ち直して乗り越えていこうという、

そういう思いが強いのではないかというふうに思います。

そうした中で、余りに数を減らすだとか、級を減らすだとか、そのことばかりが出てきますと、やはりおっしゃるようなモチベーションも低くなってくるでしょうし、また反対に、一生懸命頑張っているのに評価してくれないんじゃないかというような。先ほど申し上げましたけれども、一生懸命頑張っている職員は意外にやはり町民の皆さんに受けが悪かったり、笑顔がないためか、一番初めに会ったときの印象で非常に暗く感じられるのか、こつこつこつこつ一生懸命、まじめにしてると言うたらおかしいですけれども、そういうこともありますので、そうしたこともやはり表情は心のあらわれでございますので、みんながやはり元気にということは、やはり我々も含む理事者も元気でなければ、なかなか職員もそれについてこないというふうに思いますので、そうした意味で新たなスタートでございますので、この総合計画やそうした行革大綱に沿った中で、どうすればこの難局を乗り越えられるか、常にそうしたものの目標を持ちながら、一つ一つクリアしていく。それも確実に目標を定めたものに近づいていく努力をできるような、そうしたシステムをつくっていくということを、ぜひ考えてまいりたいというふうに思っております。

本当にまちづくりをしてくれるのは住民皆さんでもあり、職員がやはり先頭に立って動いてくれないければ、幾らいい計画がありましても、それはなせないわけでございますし、今の職員がこの厳しいところを乗り越えて自分たちでつくった、皆さんと一緒につくった、そうした計画を今度は広げていく、つなげていく、そういう役割を十分理解してと思っておりますし、そうした力に私自身も期待したいと思っておりますので、ぜひそうした意味で今後におきましても叱咤激励を、議員さんの方からもお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

1 4 番（谷口忠弘） 終わります。

議長（森本敏軌） これで谷口忠弘議員の一般質問を終わります。

次に、1 3 番、今田博文議員の一般質問を許します。

1 3 番、今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは第 1 7 回 6 月定例会におきまして、一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。

新しく与謝野町になってから早くも 3 年目に入りました。私たちに与えられた 4 年の任期も後半に入り、残すところ 2 年を切りました。今回は合併後のまちづくりの視点に立って質問をしたいと思っております。

現在、町を取り巻く環境は厳しいものがあると認識いたしております。少子高齢化や財政の問題、ちりめん産業の衰退に伴う経済の問題、そして何よりもこういった難局をどう打開していくのか、リーダーシップや行政の対応が、これほど問われる重要なときはないというふうに思っております。このことを踏まえ、何点かにわたりお伺いをいたします。

まず 1 点目は、人口減少時代に入ったということであります。

2 0 0 5 年に行われた国勢調査によりますと、我が国の人口は初めて減少に転じました。国立社会保障人口問題研究所によりますと、出生率は年々下がり、平成 1 7 年の 1 億 2 , 8 0 0 人をピークに 2 0 5 0 年には 1 億人を割り込み、2 1 0 0 年には 6 , 0 0 0 万人以下になり、下方予測では 4 , 0 0 0 万人まで落ち込んでいき、さらに減少は続くと予測されています。こう言って

もなかなかピンと来ないかわかりませんが、年平均で70万人から80万人が減少していくということであります。現在、京都府の人口は264万人です。その人口が3年か4年でなくなるという途方もない数字になります。私たちが想像している以上に、ものすごい勢いで人口減少が加速していきます。

この人口減少と高齢化社会の問題は、労働力の減少や社会保障の増大など構造的な問題を引き起こす二大要因だと言われています。高齢夫婦世帯は5年前に比べて20%以上増加し、独居世帯も380万世帯に達しています。中山間地域や離島では高齢化率が50%を超える、いわゆる限界集落が多くあります。

そんな中、綾部市では全国初の限界集落条例を施行されましたが、条例づくりに動かしたのは市長選挙3期目を控え、小規模集落で開いたミニ集会での住民の声からでした。どうせ5年や10年先には集落はなくなってしまう。跡取りもいないしどうしようもない。急激な人口減少と高齢化の中で、将来に夢や希望を持たない住民たちのあきらめの声でした。

国土交通省と総務省が過疎指定自治体を対象に実施した調査結果によりますと、集落総数は6万2,273、そのうち高齢者が50%の集落が7,878、全体の12.3%にのぼっています。また、自治体の担当者が今後消滅の可能性があると答えた集落も2,443もあります。7年前の調査と比較しても限界集落は2.2倍に増加し、消滅のおそれのある集落は1.3倍になっています。64歳から15歳までの人口は、8,442万人から4,595万人と半減すると予測されています。3.3人で1人の高齢者を支えていたものが、1.3人で支えなければならぬ超高齢化社会の現実が待ち受けています。

次に、拡大する地域間格差の問題です。

東京一極集中が、さらに地域間の格差を生んでいます。格差の拡大を政策的に推し進めたのは小泉政権でありました。その構造改革路線によって市場競争原理と規制緩和により、恩恵を受けた人と、そうでない人たちの間に格差が生まれて、大都市は規制緩和による富をつかみ、人口が集中する東京の一人勝ちになりました。

中央と地方の格差は急激に拡大していきました。景気回復がおくれている地方は少子高齢化、地場産業の低迷する中で浮上策も見つからず、手がかかりすらつかめない状況になっています。さらに国が推し進めた景気対策としての公共事業の拡大政策によるツケが増大する一方で、税収の低迷が続く悪循環を地方を襲い、地域経済の産業に大きな影響を与えています。さらに公共事業が減少する中、建設業を直撃し、そして地域経済が衰退するマイナスの連鎖が、地域間格差をますます増大させています。

さらに地方財政の悪化も大きな問題になっています。全国合併市町村へのアンケートによれば、行財政基盤の強化のために合併したが、合併により財政状況は改善されたかの問いに、合併市町村の68.6%は合併しても財政状況は厳しいと答えています。さらに、そのうちの29.5%は、再合併が必要だと回答しています。国の歳出歳入一体改革により地方財政は苦しい状況にあり、合併特例の交付税の算定がえがあっても苦しい状況は続いていくことになると思います。

合併したまちは交付税の特例が10年間続くので、職員数が減少すればその分、財政運営が楽になるのが普通であります。その間、地方財政計画が圧縮され基準財政需要額も縮小されてくるので、体感温度としては財政的なメリットは余りないと、関西学院大学教授・小西好教授は

分析されています。

いずれにしても地方債残高の減少に努力していただくことは当然であります。住民サービスは維持しつつ、努力と知恵で乗り切っていく以外に道はないというふうに思います。

平成の大合併によって3,200あった市町村は1,800余りになりました。合併特例法の期限内に、全国で多くの新しい市町村が誕生いたしました。合併の効果は行財政の基盤強化、専門的できめ細かな施策や対応、住民サービスの維持、そして財政的なメリットは交付税の合併算定がえの特例、合併特例債などに上げられます。

合併市町村のアンケートによると、合併のメリットについては、組織が大きくなり業務の専門性を高めたり、深く掘り下げたりできるようになったという回答が61.7%。次に、イメージや知名度が上がった、36.9%、住民サービスが充実した、インフラ整備が進んだと合併効果をそれぞれ分析をしています。反対に、組織が大きくなったことで、職員間の意思の疎通が難しくなったと回答したのが60.4%とデメリットもあります。

合併してもしなくても、財政が苦しいことには変わりはないわけですが、合併の効果は行政体制の整備であり、この機をとらえて果敢に改革することにあると思います。20年度予算でCATVの野田川、岩滝地域への延伸、防災行政無線の整備、町内バスの運行など一体感の醸成は図られようとしておりますが、合併効果の発揮をさらにどのように考え、進められようとしておられるのか伺いたします。

次に、財政改革についてであります。

このことをなし遂げなければ町の将来はないほど重要なことであることは、私自身十分わかっているつもりであります。右肩下がりと言われる時代に、バブルで膨れ上がったものを今の時代に合うように、そしてこれからの厳しい時代を乗り越え、やがてくる超高齢化社会の流れに沿うように改革していくのは、当然のことです。

本町においても20年度を行財政改革元年と位置づけ、5年間で20億円の削減と、経常収支比率を90%以下に下げることを目指しています。しかし歳出カットばかりに目が行き、絞りに絞って行革を達成できたときに何が見えてくるのか。本当に活力ある元気なまちをつくり上げることができるのか。総合計画の目標である「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」が達成できているのか。とかくマイナス思考が先行する中であって、歳入増をふやす視点や考えを大いに打ち出す必要があるのではないかというふうに考えています。

そのためには大胆な発想で観光という視点を取り入れて考え、行動するときにはきていないのでしょうか。決して、お金をどんどん使ってやれと言ってるものではありません。我が町にしかないキラリと光るものがないのか、逆転の発想で見ることも考えることも必要ではないか。まちおこしや地域おこしが大事であるし、リーダーも必要ですが、全国で観光誘致に成功したまち、魅力あるまちは必ずと言っていいほど行政がかかわっています。行財政改革をなし遂げると同時に、新しい魅力ある、元気のあるまちにしたいと願っています。これらのことは一朝一夕に成り得ることではありませんが、果敢にチャレンジしていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、一般質問、1回目の質問といたします。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 今田議員ご質問の合併後のまちづくりについて、お答えいたします。

1点目の人口の減少についてでございますが、総合計画ではコーホート要因法を用いまして、将来人口を推計しております。これによりますと現在の約2万5,000人の人口が、10年後の平成29年には2万2,000人になるというふうに予測をいたしております。

このような見通しを踏まえながら、総合計画に掲げます各種施策を推進することによって、定住人口の維持に努めていこうというのが目標でございます。この目標を実現するための重点プロジェクトを4点定めておりまして、簡単に申し上げれば循環型の地域経済を中心とする産業の振興、福祉の充実や防災対策などを中心とする安心・安全の確保、子供たちの健やかな成長を促す教育の推進、行財政改革や地域コミュニティの推進、情報ネットワークの確立などの分権型の自治体改革でございます。この中でも特に福祉施策の充実は、人口減少に対する施策の1つであるというふうに考えております。

具体的には、子供たちの医療費は中学生まで無料化しておりますし、放課後児童健全育成事業や一時保育事業などにも取り組んできており、子育てしやすい環境を提供することにより、住みやすさをアピールして人口流入にも一定寄与しているものと考えております。これらをベースにして、人口減少対策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

2点目の高齢化社会の到来についてでございますが、高齢者を家族だけで支えることが困難になってきている現状を踏まえ、高齢者の皆さんが生き生きと安心して本町で暮らせるように、与謝野町地域福祉空間整備「安心・どこでも・プラン」に基づき、加悦地域、野田川地域、岩滝地域、それぞれに介護及び介護予防拠点施設の整備を進めています。あわせてNPOや社会福祉協議会などと連携協力しながら、高齢者の皆さんへのサポートを側面から支えております。

厳しい財政状況が今後も続くと考えますが、これらの福祉活動への財源確保を精いっぱい図りたいというふうに考えております。

3点目の東京への一極集中、拡大する地域格差につきましては、現在の社会経済システムで費用対効果や効率性が最優先される中で人・もの・金・情報、すべてが大都市、特に東京に集まる仕組みになっているというふうに思います。

この問題については各方面からいろいろな指摘がなされ、既に国でも対応が始まっております。特に地方財政については、本年度から地方交付税制度が改正され、地方再生対策債が創設となり、東京や愛知県などの都市の税収が、そのほかの他方へ振り向けられることになり、市町村に関しては総額2,500億円程度が地方に配分されることになりました。

現在の地域格差は、特に紙幣価値や市場経済、さらに情報集積を尺度とするものであるというふうに思っております。その1つであります情報化については、明らかに都市と地方とでは格差が存在します。とりわけ本町では、民間による全町域のプロードバンドサービスがありませんので、企業活動や教育活動でも都市部に比べて格差が生じているというふうに認めざるを得ません。

これに対しては民間がどうしても無理なら、行政が進めるべきであるというふうに考え、現在、ケーブルテレビの全町域拡張の調査、また基本設計を進めております。

また、市場経済については食料自給率が低い日本において、やはり農業振興施策が今後のキーワードになるというふうに思っております。後進国の経済発展による食料消費の増大、先物取引

を原因とします農作物の値上げ等、今、世界は将来の食料確保に大きな不安を抱いているのが現状ではないでしょうか。

地方が地産地消などで地域循環型経済に取り組んだり、環境にやさしい農業を進めたりすることで地方が活性化し、地域格差が少しでも解消するのではないかと考えており、本町でも豆っこ米の生産から販売までを、できる限り支援していきたいというふうに考えております。

他方、その価値観そのものを自然の豊かさや、あるいは時間的な余裕などにかえれば、現在の東京と地方間の地域格差も逆転するのではないのでしょうか。一面からの見方だけではなく「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」をイメージしながら、市場経済の価値判断での地域格差を嘆くのではなく、自然の豊かさ、心の豊かさからの一面も大切にしていきたいというふうに思っております。

4点目の悪化する地方財政につきまして、現在では今後、本町の財政状況が自然と好転するようなことは考えられません。また、地方交付税や国庫補助金が削減されていく現状では、国に頼ることもできない現状でございます。

対応策としましては、前年度作成しました与謝野町行政改革大綱を、着実に実行していくしか方法は見当たりません。議員の皆様を初めとした私や町職員などの人件費の抑制、さらに町職員の人員削減など、内部改革を先行して行政改革に着手いたしております。これから公共施設の統廃合や事務事業の見直しなどを順次進めていき、厳しい地方財政を乗り切るしか方法はないというふうに考えております。

5点目の市町村合併効果をどう発揮していくのかということですが、本町は規模の小さい三つの町が合併いたしました。自然に恵まれ、大江山連峰から日本海に面した阿蘇海まで、野田川を中心にして山あり、谷あり、川あり、海ありの地形でございます。この地形に合わせた合理的な施策と、住民ニーズをくみ取った施策を展開していくべきであるというふうに考えております。

具体的には、地域公共交通による町営バスの運行や、ケーブルテレビの全町域拡張による情報化の推進、野田川から阿蘇海までの環境改善などに、取り組んでいきたいというふうに考えております。これらはどれもが合併しなければ取り組むことができなかった施策であり、そのためには先ほど申し上げましたが行政改革を実施して、財源を確保していくことが必須となります。新たな住民のニーズに対応するためには、既存事業の必要性を検証し、その結果、廃止などによる痛みが生じることになるかもしれませんが、その痛みに対しては議員の皆様、住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいというふうに存じます。

最後に、6点目の財政改革においても、歳出カットばかりに目が行き、その先に何があるのか、マイナス思考ばかりが先行しているのではとのことですが、現状の財政シミュレーションでは、今後4年間で10億円程度の収支不足が見込まれております。まず、この収支不足が解消できなければ、これまでの貯金を食いつぶしていかなければならず、歳出カットを大幅にしなければ、その先に進めない現状であるというふう認識しております。

歳入増の視点については、既存企業の衰退を食いとめることで税収減を食いとめ、企業誘致や新たな産業をおこすことにより、新たな税収確保ができることは十二分に理解しておりますが、その手段、方法などについて、なかなか妙案がないのが現実でございます。今田議員がおっしゃ

るとおり一朝一夕にはなかなかできませんが、この部分であるというふうに思っております。

まず、国や府や町がインフラと言われている道路や情報通信を整える努力をしておりますので、その先はインフラを利用して個人、企業の方々の努力をお願いしたいというふうに考えております。

また、観光振興施策については、総合計画では地域資源に磨きをかけた観光交流を目指すこととしており、具体策は今年度中に観光振興ビジョンを策定することとしておりますので、それに基づき進めたいというふうに思っております。

合併して2年が経過し、3年目に入っております。この間に総合計画、行政改革大綱などまちづくりの骨格となる計画がようやく定まりました。今年度からはこれらに基づき、さまざまな施策を進めていくこととしております。そこで行政改革については、やはり短期的には歳出削減、長期的には歳入確保ということになります。特に、歳出削減については予算が厳格となり、これまでの事業が縮小、廃止になるなどマイナス思考のようにとらえがちでございますが、しかし行政改革を避けて、楽観的なことばかりを吹聴して、町民が知らぬ間に財政が破綻してしまうようなことは、絶対に避けねばならないというふうに思います。

また、総合計画に盛り込まれました多くの住民の皆さんの希望は、これから具体的に着手し、実現していかなければなりません。まずはCATVや防災行政無線の全町域拡張が、本年度から調査設計に入っておりますし、NPOと行政のコラボレーションによりますBDF、バイオディーゼルエンジンの活用も始まりますし、小学校の子供たちを中心として、野田川や阿蘇海的环境浄化への取り組みも始まっております。さらに天橋立を世界遺産にすることを目指した取り組みも、京都府、宮津市や伊根町とも連携して昨年度から取り組んでおり、これらが実現すれば観光振興の面からも一定の効果が見られるのではないかと期待をしております。これらはすべてプラス思考、未来思考により企画され、着手しているものでございます。

今田議員におかれましても、これらの取り組みをご理解いただき、積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） それでは昼食のためここで暫時休憩いたします。

1時30分より再開いたします。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時30分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

今田議員。

13番（今田博文） 今回、合併後のまちづくりということで、大変たくさんの項目を質問させていただきまして、町長にもご丁寧に答弁をそれぞれしていただきましてありがとうございました。たくさん町長からいただいたんですが、もう少し私はまとめて再質問という形でさせていただきたいというふうに思っております。

ここへ来ると、いつも赤松議員の二番煎じみたいになって、この間も夕日のまちということで二番煎じで申し上げたんですが、今回も上勝町の葉っぱビジネスということで町長もおっしゃいました。農協の職員が頑張っってそのビジネスを立ち上げたということですが、これも私はさっきの質問の中で申し上げましたけれども、町もかかわったんですね、大きく。やっぱりそれがここ

まで葉っぱビジネスを成長させた大きな力なんですよ。

この間の町長の答弁を聞いてますと、民間に任せるんだというような答弁に私は聞こえるんですね。その部分は民間で担ってくださいと、そういうふうに私は聞こえるんですが、そこはやはりパートナーシップ、お互いに手を結んで、新しい町でビジネスを立ち上げるんだという、この姿勢こそが大事だというふうに思っております。

なぜこの葉っぱビジネスがここまで成長したかと言いますと、やはりこれミカンのまちだったんですが、冷夏と言いますか全部寒い夏で、ミカンがやられてしまったんですね。そこでもうミカン農家というのは、本当にどん底まで追いやられたんです。そこで何かないかと、そのときの営農指導をされておりました農協の職員さんが、ああ、こういうビジネスがあるということで、そのビジネスを立ち上げられ、その人が葉っぱビジネスをやろうかという提案をしても、なかなか住民の方はついて来られなかったんですね。ところが、その人が説得し、そうしてそのビジネス、今、1億円とも2億円とも言われておりますけれども、ものすごい葉っぱビジネスという地域おこし、地域産業が成り立ってきたんです。そこはやっぱりもうどうしようもないというどん底からの再起だと言うんですね。

そしてさっき申し上げましたように、その職員さんを町が雇う場面もあるんですね、その長い二十何年の歴史の中には、そうして今は三セクで、その町の町長が三セクの社長です。そして今立ち上げられたJAの職員さんが、副社長ということで取り仕切っておられるんですが、大きく町がかかわり支援して、ここまで来たという経過があります。

それからもう1つ、環境ゼロのまちということで赤松議員もおっしゃいましたけれども、これも財政難でお金がない、このままいっただごみ捨て代に予算は食われてしまう、この発想から生まれたんです。これもいわゆるどん底からどうしようというふうな発想だったんですね。そして、ここでもごみゼロということでは、町の職員さんが大きくかかわっておられます。

そういう政策や施策を打ち出すだけでなしに担当課の職員さんは、何と1年間もごみのリサイクル場に通って、そして住民さんと一緒になって、このことを立ち上げられたんです。実に34品目に分別されています。そしてこのことについては、海外からもここに視察にやってくる。人口2,000人の町です、1年に4,000人の方がこの町に視察にやってくるというふうに載ってましたけれども、そして町も苦勞し、職員さんも頑張って、住民の方も協力して、ここまで立ち上げられたんです。町の職員さんが頑張っておられたらほっとけないなと、我々もやらないかなという思いで住民さんもボランティアで手伝われたと。そのことがこの環境宣言、ごみゼロのまちを大きく推進した大きな源になっているんです。

それから、もう1つあるんです。上勝の話ばかりしますけれども、この上勝、人口2,000人です。これが1,000人になり1,000人を割る、700人、800人になると。さっき町長が言われた何とか法ですか、それに基づくと、そういう推計が出るんです。しかし、ここでも人口をふやそうということで努力をされているんですね。

それは何かと言えば緑のふるさと協力隊、こういうのがあるそうです。それはNPOが、こういう過疎地や農村に協力員を派遣するんですね。そして、そこで農村の仕事をする、そして地域の人と語らう、こういう農村に派遣する緑のふるさと協力隊というのがあるらしいです。この受け入れを、この町はされています。受け入れたら1年間の生活費、上勝で60万円かかるそうで

すが、これは全部町が負担しておられます。そして今まで17人受け入れをされたんですが、その中の実に6人が、この町に根づいて地元の方と結婚されたりということで、そして定住をされているというふうに、ある新聞と雑誌で見させていただきました。

実は、私はこの町にも行かせていただいたことがあります。こういう目的で行かしていただいたんではないんですが、合併論議が盛んなときに、ここに合併協議会が立ち上がりました。そのときに、この上勝に行かしていただいたんですが、ここの合併協議会の事務所というのが、ほんまにもう細い道を上がって山の真ん中にあるんです。なぜこんな人けのおらんとこに、合併協議会の事務所をつくるんですかと私は聞いたんですが、いや、ここが町の真ん中なんです。そうせんとこっちの方につくったら、あっちから文句が出るし、こっちにつくったらあっちの人の文句になるで、一番真ん中につくったんですわ言うてそこへつくられたんです。結局ここは合併は成立せなんだということになるんですが、そうして合併のことについても勉強に行かしていただいた経過もあります。

今いろんなことを私は申し上げましたけれども、やはり1つのことをなし遂げよう、町の活性化を促そうとすると町がかかわっていく。そしてほかの自治体のやってない半歩先、一步先をやるんです。そしたらいろんなことがついて来て、ここでも小さな山の町ですが6人が定住したと、こういう結果になっているんですね。

十分先ほど答弁を町長からいただいたんですが、企業誘致にしても今の現状の企業を守っていくんだと。当然それは大事なことです。もう少し前を見たり、与謝野町のいいところをアピールしたり、1つでも一人でも二人でも雇用が生まれるようなことも、私も重要ではないかなというふうに思うんですね。いろんなことを申し上げましたけれども、もう少し一步先を見て事を進めていただけんかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろんな方から上勝町の取り組みについてお話がございました。私自身も行かしていただいたこともあり、中身については承知してるつもりです。確かにそれぞれの町がそれぞれの工夫で、いろいろと知恵を絞って新しい取り組みをしておられます。

与謝野町はじゃあしてないかと言うと、本当はもっともっとアピールしたらいいことをしてるわけですよ。先ほどおっしゃったように、よその町ではしてない一步先、半歩先のことをせえということですけど、幸いなことに旧加悦町あたりが取り組んで、循環型の農業をやっていこうということで、その仕組みをつくり、藤野豆腐さんの企業を呼んで来て、そしてそこで出たおからで肥料をつくり、そしてその肥料で育ったお米を使って加工品をつくり、そしてまたそれを販売していくと。もうそういう基礎が、あらかたできてきてるわけですよ。

町は、じゃあそこでかかわってないかと言いますと、先ほどから何回も言いますが与謝野町になって、やはりこの循環型農業を広げていくことが必要だということで、肥料をつくっているそういう機械が老朽化してる、それを機械を整えてもう少しできるように。また、加工をされている工場も、もう少したくさんの量ができるような施設の整備をしたり駐車場をしたりということで、決して町がかかわってないわけではない、してるわけですね。

それともう1つ、一番大事なことは本当は与謝野町のそれが本当のやり方であったり、与謝野町のいいところであって、これがおかげさまで合併したことによって野田川のピックファーマー、

大きいお百姓さんが7軒がお互いに手を組んで、有機栽培米をやっていると言っている人たちも、豆っこの肥料を使って豆っこ米をつくる、そういうことに広がっている、岩滝にも広がっているという、そういう波及効果があるわけですから、やはりこれをもっともっと誇りに思って、それらにかかわっていけるようなことを、やはりやっていくべきではないかというふうに思いますし、実際にそうしたところを大事にしていきたいというのは、そういうせっかく出ているいい芽を育てていきたいと。

あっちもこっちもということも大変でしょうけど、いろんなことをやるには、やっぱりやろうとする人がいないと、やはり町もバックアップできないと思いますし、そういう気持ちで今回上げさせていただいております。後ろ向きというふうにとるか、私自身はいろんなことで非常にプラスになる、将来のこのまちづくりにとって大切な基盤整備を今しているところで、確かに派手さはないですけども。

福祉だってそうだと思うんです。これは旧野田川のときに福祉の施設、障害者の施設と老人の施設をああい岩屋の福祉の里につくって、お互いにいろんなことで協力しながらやっておられる。また、そのやり方も全国では先進的な個室の部屋をつくって、そして対応しておられるという新しい考え方の中でつくられた、そうしたことが土台にあって、やはりこの与謝野町は旧町でも、加悦でも特養をいち早く取り組まれたところでもありますし、そうした意味でそういう芽があるんで、今回、福祉の「安心・どこでも・プラン」をつくりましたけれども、それらもやはりそうした土台があって、この地に合った雇用が生まれたり、あるいは障害者を、お互いに老人の方も協力して助け合っていこうという、そういう芽があってこれは成り立っている話で、おかげさまでいろんなよその町、あるいはよそのところからも、新たにそういった福祉の施設をつくって、この与謝野町で頑張りたいんだというような申し出も何件かございます。

皆さんご存じかどうかわかりませんが、野田川の四辻にあります保健センターを改修して、障害者の方たちの施設にしました。お弁当づくりをしたり、そこで生活をしたり、そういう施設ですけども、江陽中学校のあの学校のすぐそばにそういう施設があること自体、全国から見れば本当に驚きのことだったようで、我々は当たり前と思っているんですけども、やはりそういったことが全国に知れますと、何とという非常に驚きの声を聞かさせていただいて、今度、山形県かあっちの方からも視察に来られる、その農業のことで視察に来られるようなことになっております。

ですから、せっかく今ある与謝野町のそうした出かけている芽、よそを見ればいろいろとあると思います。その手法は学ぶべきだと思いますけれども、今育ちつつあるそうした芽を、やっぱり町民挙げて、町挙げて応援していこうという、そういう今大事な時期じゃないかなと思います。

確かによそを見れば、そのやり方で成功している例もあるでしょうけれども、せっかく今までこの地域が培ってきたこの自然豊かなこのまち、確かに所得は府下でも一番低いとか言われていますけども、先ほど来、言いますように、これだけ豊かな自然があって、これだけ心豊かな人が育っている、お互いに助け合っていこうというようなことが、非常に昔のよさが残っているそうしたまちですから、それを生かしたまちづくりを皆さんと一緒にしていきたいなど。その中でも1つの方法として、今ほど上げました重点的に取り組むべきプロジェクトの中に4つありましたけれど、そのうちの農業のこういう循環型の経済、また福祉のやり方、それから行政改革を推し

進める中で、本来は行政改革というのは地方分権を確立するために、いろいろと合併もしたはずだったんですけれども、それが地方自治体の交付税を削減するような方向に走ってしまって、本来なら自分たちの地域を自分たちでつくり上げていくために、1つの手法としてそういうことも含めた、合併も含めたそういうことを考える機会だったんですけれども、ちょっと話が長くなりますけれども、そういう横道にそれてしまったのかなという感もしますけれども、やはり原点に戻って、この地域で自分たちができる中で、それを生かした活性化を、みんなで力を合わせて考えていくことがパートナーシップであり、それを生かしていく方法になるのではないかなというふうに思います。

ちょっとまた話が長くなりますけれども、先ほどお昼休みに家へ帰っておりました。何とも思わずに食事をいただいていたときに、夫がウィルでお仕事をしておられる、常吉から来ておられる。私も古くから知ってる方なんですけども、その方にたまたま出会ったら、この常吉村の百貨店は、太田町長がこういうことをやらはったらいいいうて言うてもらったから、僕らも今こうやってやっているんだと。

ウィルのお店を開きながら、百貨店とは直接関係ないですけれども、その地域に住んでる方ですから、午前中には、この常吉百貨店の仕事をやっていくんだということをおっしゃってましたけども、やはりないからこそできるいろんなアイデア、地産地消、自分たちのつくったものを、自分たちの地域でみんなで食べていただく、そうしたことをやっぱり今後やっていかなきゃだめだなという話を。

そういえば町長になってすぐだったか、常吉の区長さんに呼ばれて行って話をさせてもらったときに、そういうことを言ったかなというぐらいの私の感覚なんですけども、やはり地域の人が、自分たちがやろうと思うことを、それに当時の大宮町長も、それに対して力を入れていかれたんですから、今せっかくそういう芽が出るわけですので、それらを大事にしたことに対して、決して町は知りませんというんじゃないし、やっぱりそれを推し進めていこうという気持ちでありますので、ぜひその辺をご理解いただいて、お互いにより方法を考えていきたいなというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上で答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 町長がおっしゃった豆っこ米、豆っこ肥料の推進とか、それから野田川町を中心にやられておりました福祉のまちづくり、これの推進を頑張って今、町がやっておられることはよく承知をしておりますし、そのことに町が大きくかわり、むしろ引っ張っていっておられるというふうな印象さえ抱いておまして、そのことをどうこうということではないんですね。

そのことは、そのことで頑張っていただかんならんと、だけどこのことをやってるから、ほかのことはいいんだということにはならないんですよ。それは行政というのはいろんなことを網羅して、いろんなニーズがある中で、そういうものをとらえて、これをやってるからこっちはやめますということにはならないんです、それは。

この総合計画のアンケートですね。これを読ませていただきますと、これからも与謝野町に住み続けたいと思いますか、これには実に70%以上の方が、このまま与謝野町に住み続けたいと、こう回答してるんですね。これもだんだん年代が上がるほど、その率が上がってきまして、

30代から一気に50%を超え60%以上になるんですが、20代の人では30%台と年が寄ると地域に愛着ができて、そういうことでだんだんこの土地を離れたくないというふうな思いから、そうなるんだろうというふうに思うんですね。

それから、与謝野町のよいところは何なんですか、ダントツでこれは自然が豊かなこと、これを上げているんですね、これは76.6%。多くの方が与謝野町の自然というのは、大事にしているかないかなと、これが与謝野町の売りだと、こういうふうにおっしゃっているんですね。

その次は買い物、日常が便利であるとか、近所づき合いがいいとか、これはもうぐっと50%に下がりますけれども、この自然が豊かなこと、これはほとんどの人がこのまちのよさだと、こういうふうに印象づけてるんですね。

それから、与謝野町の気になるところは何ですか、これもダントツなんですね、働く場所が少ないこと、これを言ってる方がもう60%以上あるんですよ。自然は豊かでいいけれども、もっと働く場があったらいいなと、このことに不満を持っておる方が大変多いということなんですね。

それから、与謝野町のまちづくりにおいて、今後、特に力を入れるべき施策は何ですか、これもトップは新たな産業おこしへの支援と雇用の確保、こうなっておるんですね。

それから、将来の与謝野町をどのようにしたいですか、障害者や高齢者が安心して暮らせるまち、災害に強く犯罪や事故のない安心・安全なまち、子育てしやすく、子供が明るく育つようなまち。このアンケートから推察するのは、自然が豊かでいいまちだけでも、働き場や雇用がないと、産業が衰退している、それを何とかしてほしい、この願いが圧倒的に町民の中に多い。このことが、このアンケートの中から読み取れるんじゃないかなというふうに思うんですね。

この観光分野の中でも、これも総合計画の中ですけれども、まちづくりの基本目標、この中にも地域資源に磨きをかけた観光交流、自然景観や歴史的資源を初め本町のすぐれた観光資源を生かすとともに、温泉を活用したいやし観光、特色ある産業などを舞台にした体験観光、住民の語り部による持てなしなど、ここならではの交流の場づくりを進め、地域資源に磨きをかけた観光交流を育てます。こういうふうなまちづくりの基本目標、伝統を生かし未来にチャレンジする産業づくり、この中でうたってあるわけですね。

今申しあげましたように働く場の確保や雇用の創出というのは、本当に今町民がお願いしておられる。ちりめん産業が衰退して働く場がない、このことに本当に町民の皆さんが苦勞されている姿が思い浮かぶわけですが、そのことに私はもっとチャレンジをしていただけたらなというふうに思うんです。

ここの質問の中にも書きましたように、そういったことを考えますと、私は観光という視点をもっともっと取り入れなければ、だめなんではないかなということを思っています。このことに産業おこし、雇用の創出ということにどういうふうに、この場でもたびたびご答弁をいただいておりますけれども、ほかの議員さんにですよ、もう一度ご答弁をいただけたらというふうに思うんですが。

究極は、分権型社会だとかいうふうなことが言われておりますけれども、結局は突き詰めると、やはりこのまちに住んでよかったと、こう思わせるまちづくりが要るんですね。そういうまちになったら最高なんです。そうすると「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」、これが実現できるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今田議員のおっしゃることも大事なことだと思いますし、先ほどおっしゃいましたように、いろんなアンケートの中ではおっしゃるとおり、このまちに雇用のあるそうした企業誘致等によって仕事がある、そうしたまちにしてほしいというそういう思いを受けまして、それらに対して重点的にやっしていこうという計画を立てておられます。

その中で総合計画の委員さんたちもおっしゃったように、今後につきましては、やはりそうした第1次産業の農業だとか、それから織物、それから今度は第2次産業で加工することだとか、それらをやっぱりひっくりかえした第3次的な観光や、そういうサービス業等も含めたそういうものが必要だというふうに皆さんも感じておられますし、そういうことを受けて今後、観光振興ビジョンを立てていこう。また、産業振興計画を策定していこうというようなことで、長期的な形でそういう取り組みを、皆さんとともに考えていこうということをしております。

その中あたりでやはり今おっしゃいましたように、特に農業あたりについては、それぞれの農家の方たちのそういう集まりだとか、そういうものになるでしょうし、商工の場合だったら、やっぱり商工会あたりがその中心になって、今後の与謝野町の皆さんがどういうことを望んでおられるか、商工業者の方たちの思いもやはりそこへ集めていく。また、一般の方たちの先ほどおっしゃったような仕事が欲しいという、そういう思いの方たちのものをやはり集めた中で、具体的にやっしていけるそうしたビジョンを策定していきたいなというふうに考えております。

そんな計画を待たずとも、よっしゃ、やってみようというような方が出てこられて、やはりそれをサポートしていくということも、町としても当然必要なことでございますので、そうしたときに使っていただけるような、そういう金融資金等の調達のための制度を整備したり、あるいはアドバイスをしたりと、側面的なところで応援をしていくような、そういう施策も掲げておりますので、十分それらを利用していただきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、同じ仕事と言いましても、労働と言いましても、汗を流すことについても、確かにやった仕事によって対価がいただける、お金でいただけるということも大切かも知れませんが、こういう自然の豊かなところがございますから、やはりやった労働によって自分の生きがいになったり、あるいは励みになったりするような、そうした仕事。自分自身の楽しみのための仕事づくりも、それぞれが考えていただく必要があるんじゃないかなという気がいたします。

この間もひとり暮らしのお年寄りの集まりの参加させていただきました。やっぱりそういうところへ出てきて、少しでもいろんな知識を吸収していこうという方は、やっぱり生き生きしておられます。そうじゃなしにもう嫌だ、もう外へ行くのも嫌だというような方については、いろんなことの取り組み方がマイナスになってしまいますので、そういうことの起こらないような福祉的な面でも支えていくことも、やはり生きがいを持って汗を流す喜びを感じていただける、大事なことでないかなと思います。

確かに産業が振興する、そうした施策も当然必要ですけれども、それらも先ほどの川勝町のあれでも、最大の産業福祉という言い方をされておりますけれども、そういうものの考え方も、今後は必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっと具体的にどうということとは言えませんが、今後、やはり言いましたようないろん

なプランを具体的に立てていく。また、皆さんの意見を聞く中で、今あるものプラス、今後生かしていけるものを、あるいはまた仕事の場をふやす場面を、ぜひ考えていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） これで今田博文議員の一般質問を終わります。

次に、1番、野村生八議員の一般質問を許します。

1番、野村議員。

1番（野村生八） 日本共産党の野村生八です。

私は通告に基づき森林の保全について、町長に質問します。

林業の衰退は、燃料に使われていた木が石油資源にとってかわられ需要が減っていく、こういうことから始まりました。決定的なのは貿易の自由化によって外材が急増し、建築材料としての利用が大きく減ったことによります。

さらには自民党、公明党が進めている政治、新自由主義経済は自由な競争が経済を発展させるとして、貿易の自由化だけではなく、すべてのものを利益第一、弱肉強食の世界に引きずり込みました。今や無制限で過酷な労働と、低賃金不安定雇用により人間そのものを商品として使い捨てにすることでできました。後期高齢者医療制度でも、高齢者のそれまでの働き、それまでの社会への貢献を使い捨てにする、人間としての尊厳を使い捨てにする政治が進められています。

資本主義の発展は経済の地球規模化、いわゆるグローバル化をもたらすことは避けられません。あらゆる利益を求め、木材のみならずあらゆるものが輸入されます。今や日本では豊かな水さえも、もうかるとなれば輸入されます。

木材の輸入により、日本の森林が疲弊したわけではありません。後進国の森林も伐採によりはげ山になってきました。ちょっとした雨でも洪水になり、その地域の住民は苦しめられてきました。安い木材の輸入と使用による私たちの豊かさは、同時に自国の森林の疲弊だけでなく、他国の森林破壊、国民の苦しみの上に成り立ってきたのではないのでしょうか。

グローバル化により、資本は今世界を飛び回るほど発展をしています。しかし既に、こういう資本主義経済は深刻な行き詰まりに直面しています。それは利益のために、自然を使い捨てにしてきたツケ回しとしての地球温暖化を初め環境問題で特に深刻です。

前回の一般質問で地球温暖化対策、二酸化炭素の削減で、日本が世界から孤立しているほど消極的な取り組みになっていることを指摘をしました。その後、一層この問題は深刻になっています。

北海道洞爺湖サミットに向け福田首相は地球温暖化対策、いわゆる福田ビジョンを発表しました。しかし、これは長期計画での削減を示しただけで、中期計画は一切示しませんでした。国として、企業に規制をかけることもしようとしません。削減目標も1990年から見ればEUよりはるかに低い数値でしかありません。これに対してドイツ・ボンで開催中の、国連気候変動枠組み条約の第2回作業部会に集まった世界の非政府組織NGOから、厳しい批判が相次ぎました。最も温暖化防止交渉を妨害した国に送る化石賞がカナダに次いで、2位で日本が選ばれたということです。

このような国の政治に対し、今市民の中ではさまざまな取り組みが始まっています。

自分が使った二酸化炭素に見合った削減に投資するカーボンオフセットのような取り組み、農

業の分野では特に顕著ですけど、輸入による危険な食料、世界で食料が不足する中、自給率の向上は今多くの国民の要求になっています。さらには輸入された食料に、二酸化炭素がどれだけここに来るまでに使われたかを数値化するフードマイレージ、こういう取り組みも始まっています。このような取り組みは口では食料の自給率向上を言いながら、今後も農業の完全自由化を進め、自給率を10%台まで落とそうとする自民党政治と対立をしてきました。

同じように輸入木材でもウッドマイレージ、こういう取り組みが始まっています。この京都府政の情報紙の中でも地球温暖化対策、こういう取り組みとしてエコマイスター制度などとともに、こういうウッドマイレージCO<sub>2</sub>認証制度の推進、こういうことを進めていき、そして地産地消の府内の木材、これを利用していこうという、こういうことが紹介をされています。これらは行き過ぎたグローバル化を規制する市民運動として、急速に広がっています。このように環境問題、温暖化対策は、経済のグローバル化と対立をし始めています。

とりわけEUでは規律を持った資本主義として、温暖化対策を初め持続可能な資本主義の発展の道歩んでいます。日本でも国民の労働や暮らしでも、社会的な不安でも、経済でも環境でも限界に達しつつある資本主義を乗り越え、規制と規律を持った、持続可能でまともな資本主義へと進めることが必要だと思います。

このような状況の中で、今回は環境でもまちづくりでも、そして循環型の地域経済にとっても大切な森林の保全の取り組みを質問をいたします。

1つ目に大径木の取り組みですが、日本の人工林は今4割を超えていると言われていています。しかし山に投資ができないため、間伐ができないと放置された人工林がほとんどになってきています。間伐がおくれた山は、下草が生えない死の森になっています。こうなると雨のたびに土が流れ、微生物や栄養分が保たれない。保水力がなくなり一気に水が流れる、災害の防止しとしても森林の保全が求められていることは、以前にも指摘をしてきました。

この課題の取り組みとして、大間伐による大径木の取り組みが有効であると思います。大きく間伐し、空いた空間に広葉樹を呼び込み、針葉樹と広葉樹の輻輳混交林に取り組みです。こうすることによって樹齢80年、60センチ以上の木に育てるというものです。

今までの間伐は5年に1回程度、10%から20%と間伐率が低く、数年で光が入らない森に戻ってしまう、すぐに間伐が必要になる。しかし早々手が入らない、結局、手をつけられなくなり放置される、こういう状況です。

大径木を育てる間伐は、最低でも30%以上間伐をします。これにより10年間は放置ができます。残した杉、ヒノキは大きな径に育ち、下草が生えて広葉樹が育ち、保水力を維持した生活環境を守ることができます。既に何年も間伐されず放置された森林は、いわゆる線香林と言われる細長い樹木になっています。こうなると雪や風により倒れやすい状態で、23号台風でも大きな被害が出ました。こういう疲弊した人工林の間伐の場合は50%から70%をしないと、健全な森には戻りません。一度にこれだけの間伐をすると間隔が空き過ぎて、風の抵抗が大きくなり、倒れやすくなります。小さい間伐を毎年繰り返して、それを防ぐ必要がありますが、5年に1回の間伐でもなかなかできませんので、こういうことはなかなかできないということになります。

そのかわりに周りの皮をはいで、倒さず立ったまま枯らしてしまう巻き枯らしの間伐、こういうことをするのが有効だと言われていています。この間伐では翌年には葉が赤くなって、そして徐々

に枯れていく。そうすると光が入って、下草や広葉樹が育ちます。10年後には立ち枯れた木が倒れますが、その時点では残した杉やヒノキは大きく太く成長して、そして倒れにくくなり、既に広葉樹が立派にその間に育っているので、倒れにくい森として再生がされていきます。手間も少なく実行できる、そういう取り組みではないでしょうか。

こういう大間伐により間伐の経費を抑えて大径木に育てれば、単価の高い木材に育ち、経営的にも成り立っていくと言われてしています。総合計画にも取り入れられたこの新しい大径木の林業、今後、どのように取り組まれるのかお聞きをいたします。

2つ目に、そうは言っても林業を一気に業として復活させる、こういうことはなかなか困難です。ほかの形で人工林の保全に取り組むことも必要だと思います。今までの効率化や経費、あるいは利益からだけ見るのではなく、災害対策に加えて温暖化対策として、山の保全に行政が積極的に取り組むことが必要ではないでしょうか。

第1には、環境負荷のかからない、木材を利用した建物を勧めること。第2には、フードマイレージで地元の木を使うこと、地産地消。第3には、間伐材を燃料や肥料として使う木質バイオマスエネルギーなどの取り組み、これらのことはなかなか行政の支援がないと立ち上がりやすい面でもあり、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。災害対策に加え、こういう温暖化対策としての取り組みをぜひ初めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、森林の保全は100年先を見据えた取り組みが必要です。また、今や業者だけではできません。市民や企業などとも連携して、森づくりを推進することが必要です。そのためにも一時期の取り組みにならないよう森づくり条例を制定して、長期的な取り組みの仕組みをつくる必要があるのではないでしょう。

愛知県豊田市は17年8月から条例づくりに取り組み、19年3月20日に議会で議決して、4月1日から施行されています。その中では40%程度の強間伐を繰り返し、30年から50年後には、林道の近くでは単層人工林、それ以外では針葉樹と広葉樹の混交林を目指し、大径木の杉やヒノキを育てるとしています。

合併して森林が7割を占めるようになった、この市全体の森を100年の森づくり構想として、20年をかけて目標の森に誘導していこうという、こういう構想です。また、当面の10年の事業計画で取り組む、こんなふうに取り組まれています。

これがそれですが、条例については2枚で書かれている条例が制定されました。そして構想全体は五十数ページにも及ぶ膨大な内容になっています。十分準備と住民、あるいは業者との懇談の中で、つくられたというふうになっています。こういう取り組みも参考にいただきまして、当町でも森林資源を、先ほどもありましたが、大きな財産としてできるところから始めていただきたいと思いますが、この点についてはお考えをお聞きをいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 野村議員さんのご質問の森林の保全について、お答えいたします。

世界的な問題となっております地球温暖化防止について、日本は京都議定書によって2007年から2012年の6年間で、温室効果ガスを1990年の排出量から6%削減するこ

とを約束しております。そのうち約3.8%、1,300万炭素トン森林の吸収量により算入することが認められており、面積に換算しますと6年間で330万ヘクタール、年間約55万ヘクタールの間伐等が必要となり、京都府の面積が46万ヘクタールでございますので、この1.2倍の面積を毎年、2012年までに実施しなければならないことになり、ご指摘のとおり重要課題であるというふうに言えます。

まず、1点目の林業として成り立つような、森林の状況に応じた間伐率で間伐を行う大径木の取り組みについてのご質問ですが、間伐率につきましては、平成14年ごろは、国や府の基準では20%でありましたが、平成17年からは間伐率30%が基準となっております。

30%に移行した背景といたしましては、1つには、間伐頻度が低くなるためコストダウンにつながる。2つ目には、林内が明るくなることで下層植生が多様化し、生物の多様性に貢献するなど、多面的機能の増進に役立つためと言われております。

当町では間伐を実施するときは、現地の状況を確認し、10メートル×10メートルの四角形をつくり、その中にある成立本数を調べ、将来に残したい立木を中心に周囲の生育不良となっている木を優先して間伐することとしております。

一方、手入れがおくれている森林を間伐率30%以上で間伐しますと、当町のような多雪地帯、要するに雪が多いそういう地域では雪害で倒れることがあるため、議員が言われるとおり十分森林の状況を考慮した上で、間伐を実施する必要があるというふうに思います。

いずれにいたしましても現地の状況に応じた間伐を行うとともに、総合計画ではおおむね50年を目安としていた伐採の時期を100年近くにまで大幅に引き上げ、大径木を育成する伐期の長期化を推進しております。

現状では、販売しても赤字になるからという理由だけではなく、伐期林の下層空間を利用し針葉樹、広葉樹を植林し、水土保持機能や、あるいは生物の多様性をもたらすとともに、野生鳥獣の生育環境や景観に配慮した森林づくりを推進していくねらいもございます。林業として高収入が得られることに加えまして、公益的機能を持つみんなの森林づくりを推進していくため、大径木の取り組みを勧めていきたいというふうに考えております。

2点目の温暖化対策としての森林施策の取り組みについてですが、国においては平成20年度から森林整備に関係する新たな取り組みを打ち出しているものの、細部にわたる事業内容が明確にはなっていないのが現状でございます。

町においては、今年度においても従来からある国の造林事業を活用して、町有林や町公造林6.2ヘクタールの雪起こしや間伐を実施するとともに、森林所有者の方には町独自施策であります新植や下借りに対する補助事業や、混交林化を目指すべく杉、ヒノキの新植時に広葉樹もあわせて植栽していただけるよう、広葉樹支給事業などを進めていくこととしております。

また、今年度から京都府と連携しまして、与謝野町内において森林の重点地区を設定し、森林ボランティアを募って森林整備に取り組む予定でございます。

この取り組みには地元区民や都市住民、企業や事業所に加えて、子供たちにも参加していただきたいというふうに考えており、このような森林ボランティア活動を通じて、地球温暖化の意識向上につなげていきたいというふうに考えております。

続いて、3点目の森づくり条例についてでございますが、先進県では森林整備に必要な財源に

当てるよう、県独自の森林環境税という税を徴収し、森林整備を進められているとお聞きしており、先進地であります兵庫県豊岡市では、地元の森林組合からの要請で、宮津地方森林組合が協力に行かなければ業務が追いつかないほど、森林整備の充実が図られているようにもお聞きしております。

こういった中で、府内の市町や森林組合からも、京都府に対しまして森林整備を進めるための森林環境税の創設を願う声が大きくなってきており、6月5日には京都府知事と京都市長が懇談され、森林環境税についても共通の議題に1つになったとお聞きしております。

このように、これからの森林には環境面の役割が多いため、森林所有者だけのものではなく、府民全体の森として認識し、森林環境税の創設も1つでありましょうし、ご提案のように森づくり条例を制定して、自助・共助・商助・公助により森林の多面的機能が十分に発揮できるよう、目的を共有することも一策ではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても森林の重要性について、さらなる住民議論が生まれますよう、地道な取り組みを重ねながら、最もよい方策を探っていきたいというふうに考えておりますので、今後ともいろんなご意見を賜りますようお願い申し上げます、野村議員さんのご質問に対する1回目の答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 2回目の質問をします。

当町では先ほどもありましたが、農業分野では循環型の農業ということで、有機物の供給施設に3カ年計画で1億4,000万円ほど投資をされると。行政改革で20億円削減という厳しい課題に取り組む中で、こういう形で行政がこの分野で支援していくという、そういう意味では大きな特徴のあるまちづくりが進められているというふうに思います。

そういう農業とともに、やはり地域経済を支える一番根っこの土台というのは第1次産業ですので、この林業の分野でどういうふうに進めていくかというのは、非常に大きな課題だろうというふうに思っています。そういう面で今お聞きしましたら、いろんな取り組みが既に始まっているということで、この分野でも、さらに一層期待をしていきたいというふうに思っています。

今言われました環境税ですが、先ほどの国の道路の特定税率や暫定税率、こういう中で引き続き高速道路やむだな道路、こういうところを延長しようという、そういうせめぎ合いというのが、国会では続いています。しかし、今言われたように世界の流れは環境問題に立ち向かう、こういうことを乗り越える、これなしに資本主義は、いろんな課題を越えていくということができないところまで、深刻な事態に直面しています。

道路をつくって車をふやすような、こういうところが中心になるのではなく、やはり私たちはそういう税というのは環境税という形で森林とかさまざまな環境対策が、今のおくれている最大の課題だろうということで、こういうところでの大きな力が発揮できるような方向に切りかえるべきだというふうに思っています。こういう段階でもそういう点では、今までとは発想を大きく変えて取り組む必要がありますし、国でも当然そういう方向で取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っています。

今言われた中で、いろんな取り組みがされているわけですが、まずお聞きしたいのは、その取り組みの中で与謝野町の森林の人工林全体を対象にした取り組みになっているのかどうか、この

点を1点お聞きをいたします。

先ほど紹介しました豊田市は、まさにそういう意味で構えの大きな取り組みをされているわけですが、最初から、植林のときから30%間伐で始めてというのは、非常にやりやすいわけですが、もう大間伐、50%、70%というのは、現場に行けばびっくりするような間伐の量なんです。ものすごい間が空くんです。そういう意味では、住民の理解もそう簡単に得られないのではないかと、かなり動揺するのではないかなというふうに思います。

私も野田川の堂谷で一遍調査をしましたが、予想以上にすごい間伐です。そういうところまでやろうと思いますと、やはりこれは大きな取り組みですね。個々の積み上げというよりも大きな取り組みも、必要になるのではないかなというふうに思っておりますし、非常に厳しい環境問題の状況の中で、やはり困難ではあっても町全体の人工林、ここを対象にした取り組みというのは必要ではないかなと、できるところからということではありますが、必要ではないかなというふうに思っています。そのためにも調査とかそういうことも、先ほどなかった分と言えば、まず調査ということが必要だろうと思いますし、そういう点について、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、先ほどボランティア等々も取り組むというふうなことがされました。そういう意味でも先ほどと重なりますが、個々ばらばらになると非常に効率が悪いのではないかなというふうなことを思います。この構想を見ていまして非常に全体をまとめて、効率よくやるというのは非常によくわかるんですね。こういう山は、人工林を元の天然林に戻そうとか、それがいいのか悪いかはわかりませんが、与謝野町は与謝野町の考えで進められたらいいんだと思うんですが、奥の方のどうともならんと思うところは、元の天然林に戻すとか、そういうところまで計画されて、そしてそういうところは手間のかからない先ほどの立ち枯らし、そして間伐したやつは出さない、そこに置いておくような置き間伐とか、そういう方法とか、そういうところまでやっぱり最初に検討がされて、そして始まっているわけですね。

決してスタートは先ほど言いましたように、前からやっているわけではなくて、やはりつい最近始まっているわけで、そういう点では与謝野町でも十分、同じようにやる必要はないですが、参考になるのではないかなというふうに思っております。

そういう点で、この森づくり条例、積極的な答弁をいただきましたが、与謝野町の森林を対象とした全体的なことを整理するという意味でも、また町がどういう状況になろうとも100年間続いていける体制、やっぱりこういうものが必要だろうというふうに思いますので、そういう意味でも、条例化というのは必要ではないかなというふうに思っています。再度その辺について、お聞きをしたいというふうに思います。

それから3つ目に、温暖化計画が今年度作成されることを前回お聞きしました。この中に、この森林についても当然入るんだらうというふうに思っているわけですが、この温暖化計画の中での森林というものの位置づけ等々について、現在考えておられるお考えがありましたら、お聞きをしたいというふうに思っております。

以上、3つの点について再度お聞きをいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれに、まだまだ課題があるというふうに認識しておりますし、正直なところ

ろ与謝野町全体がどのようになっているのかという点については、私はまだ勉強不足のところがありまして、詳細につきましては農林課長の方から、具体的な中身についてわかる程度で話させていただきたいというふうに思いますが。

基本的には、まだまだこれらにつきましても緒についたところでございます。宮津市あたりもつい先ごろ、そういう住民の方や、企業やいろんな団体を一緒にした、そういう組織をつくり上げて実際に動こうとしておられますし、与謝野町でも、そうした動きを今後していく必要があるかというふうに思っておりますけれども、それらも大事ですし、なおかつ実際に森林を持っている森林の所有者が行動を起こしていただかないと、なかなか手を入れようと思っても、入れられない部分がありますけれども、それを待っていたんでは、なかなか事が進みませんので、そうしたことについても町も中に入って、何とかそれらが前へ進むようなことを、一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますし、町独自のそういう支援策と言いますか、そうしたものも確立していきたいというふうには考えております。

今後につきましては環境税ということにつきましても、それらのことも含めまして、やはりみんなで森を育てていくことが、この地域の持続可能な確立に向けて大事なことであるということと含めて、地球全体の中でもそういった一つ一つの小さな積み重ねが、大きな問題解決の糸口になるんだというふうな、そういう基本的なところからこの問題については地道な活動に取り組むことと、町としてもそれに見合う支援をしていきたいというふうに考えております。

私もこの間、森林組合の総会におきまして大役を受けましたので、ちょっと戸惑っているところがあるんですけども、やはり今一番大事なところをお預かりする森林組合ですので、そこはボランティアの方たちのそういう組織も必要ですけれども、実際にそうしたものを施工していくプロ集団のやっぱり組織の強化ということも、これ非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

やるべき仕事はたくさんあるんですけども、またせっかく都会からでも移り住んで、この森林の整備に当たりたいということに入ってこられた方たちも、結局は仕事はあってもお金がつかない、それに見合う対価が少ないということは、生活をしていけないというようなことで断念をして、都会に帰ってしまわれた2組ほど、そういう若い施工者と言いますか、森林組合の組合員さんも職員もおられますし、やはりその人たちも生活がしていけるように、なおかつそうした大事な仕事を任せていけるプロ集団を育てていくこともあわせて、どうすればいいのかというふうなところももう一度、1から考え直す必要がある時期に来てるのではないかなというふうに思っております。それらも含めまして、いろいろとご意見、ご提案がございましたら、今後もぜひ聞かせていただきたいと思いますし、具体的にこうというところは今持っておりません。

先ほど、今後の計画の中に森林がどのように位置づけられているのかということについても、まだそこまで方向性をきちっと出しておりませんので、それらも含めて住民環境課だけの問題でなしに、町全体としての問題としてとらえた、そういう動き方も必要かなというふうに思っておりますので、それらも含めて、またいろいろとご指導いただきたいというふうに存じます。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 町長から指示がございましたので、どこまで補足させていただけるかがわかりませんが、もう少しお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどのご質問の中で、町内の人工林全体を対象とした取り組みに位置づけているのかということですが、町内の森林につきましては、いわゆる大部分を水土の保全林というふうに位置づけをいたしております、この中に民有林、官有林があるわけですが、まず、官有林については町有林、あるいは財産区有林は官民の間ですが、あるいは機構造林地、これらについて一定年度的な間伐、並びに森林整備の年度計画を立てまして、平成20年度をスタートに順次やっていきたいというような形で、現地も調査しながら進めていきたいというふうに思っております。

それから民有林、これがなかなか自助の世界で、山の持ち主さんに入っただきにくいところがあるわけですが、これにつきましても小規模造林事業なり、それと併用した広葉樹の支給事業なり、これを継続していきたいというふうに思っておりますし、それから近年では特に旧加悦地域を中心に、治山事業を京都府に入れていただきまして、現在でもあちこちで整備を進めていただいております。これは山を守る事業として行っただきしているわけですが、治山ダムはもちろんですけれども、森林整備も竹林整備も含めて結構な面積をいただいておりますので、これも与謝野町にとっては、大きな森林の保全につながっているのではないかと、いうふうに思っております。

それから森林ボランティアの関係でご質問もございました。これについては平成20年度で、初めて取り組みをさせていただきたいというふうに予定をしているものでございます。京都府の方には近年、モデルフォレストの組織が立ち上がりまして、その事業の一環でこの丹後におきましても、例えば峰山の天女の里、あるいは伊根の太鼓山周辺を重点地域に設定いたしまして、都会からの住民、地元の住民が一緒になって、森林ボランティア活動が活発に行われてきております。

これを本年度は与謝野町に何とかお世話になりまして、町内のどこかを指定して、都会から来られる企業、一般都市民に加えて、町内からも企業、事業所、学校、これらの方々にご参加いただいて、山に対する意識の高揚、こういったものを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、温暖化計画にかかる森林の役割、位置づけというところでもご質問がございましたが、これはまず1つには、間伐を中心とした森林整備を進めていくということが、1つ大きな要素になるかと思っておりますし、それから間伐材を例えば燃料化して、現在高い重油にかえて使っただけのような方向性も、これから先には非常に重要な施策として、位置づけられるのではないかと、いうふうに思っておりますので、これらのことを温暖化計画の中では盛り込むような形で、森林も温暖化に貢献できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、私からのご答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 最初の質問で指摘しましたように林業、いわゆる山の経済というのは、国の政治が原因で崩壊したと言ってもいいというふうに思います。町にその責任があるわけではありませんが、事ここに至っては、やはり市民や町が頑張らないとどうともならないと。国に期待しているだけでは守れないという状況の典型的な例だろうというふうに思っています。そういう意味では、できることから、できる者が始めるということが必要だと改めて思っています。

今、特に課長から詳しい答弁いただきまして、温暖化計画の中でも積極的な取り組みをしようという姿勢を表明していただきました。それらにぜひ期待もして、市民、企業を含めた大きな構えで、ぜひ山についても農業に続いて、特色ある循環型の取り組みとなるようにご奮闘いただきたいというふうに思っています。

ちなみに、私が所属しているNPOでも、昨年末から放置竹林の伐採整備の事業に取り組みました。そういう中で、わずかではあります。年間の課題であった地域通貨も発行いたしました。先日、赤松議員が指摘されておりましたように、私も地域経済を再生する意味では、現状の市場経済だけでは、この田舎ではなかなか展望が出ないというふうに思っています。

先ほど町長が言われましたが、お金の対価による労働だけではないという、まさにその部分を担えるのが地域通貨だろうというふうに思っています。NPOも徐々にふえてきていますし、今後こういう地域通貨もいろんなところで生まれてくる、そういう市民運動も大きく前進していくだろうというふうに思っています。こういうところにもぜひ行政として、行政でないとなかなかできない、そういうところはぜひ積極的に、前にも言われてましたタイムリーにぜひ取り組んでいただいて、これらのまちづくりや、そして地域経済の再生等々を積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っていますが、再度お考えをお聞きして私の質問を終わります。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど今田議員さんのご質問にもお答えしましたように、本当に今それぞれが、自分が今この町のために、この地域のために、何をしなければならぬかということを考えていただく、お互いに一人一人が考えていただく。そういう切羽詰まった中で、そういう現象が生まれているわけですが、それは決して追い詰められたからではなく、今後の自分たちの未来を開くために、今そういう矛盾したいろんなことが起こっておりますけれども、それをやはり正常な形に戻していくための一つの非常に試練のときというか、試練の時代ではないかなというような気もいたします。

そうした中で新たな形での取り組み、新たな考え方で取り組み、そうしたものが強く求められている時期だというふうに思いますし、それに対するいろんな解決の手だても、いろんなところに多くのヒントがあるかと思えます。そうした意味では前向きに、それらのいろんな皆さんの知恵やそうした力を合わせて、タイムリーにこの地域が活性化するような、そういう手だてを打っていきたいというふうに思っております。

お答えになったかどうかわかりませんが、答弁とさせていただきます。

1 番（野村生八） ありがとうございます。終わります。

議 長（森本敏軌） これで野村生八議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。3時5分まで休憩いたします。

（休憩 午後2時46分）

（再開 午後3時05分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

次に、9番、井田義之議員の一般質問を許します。

9番、井田議員。

9 番（井田義之） 大変暑い中ではありますけれども、通告に従いまして3点ばかり質問したいとい

うふうに思います。

まず、1つは下水道について、下水道のいわゆる特別会計独立の原則ではなしに、町財政に与える影響のあたりも踏まえ、お尋ねできたらなというふうに思っております。それから自転車道の整備について、それから細かい町道ですけど建設についてという、3点の質問をさせていただきたいというふうに思っております。

下水道事業は皆さんご存じのように、平成32年には全町域に下水道が完成するという予定になっておりますけれども、今の財政で見ますときに、昨年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律と、いわゆる健全化法が施行されて、平成19年度の決算、もうこの9月ですけども議会に提示をされるということになりまして、従来の地方財政再生促進措置法については廃止をされるということになっております。

そういう新しい健全化法ができたことによって、いわゆる実質赤字比率から連結赤字比率を提示しなければならない。また従来、起債制限比率であったものが実質公債費比率、また将来負担比率というようなものを行政の方で出していただいて、監査委員さんがしっかりと監査をし、意見書をつけて議会に出していただき、我々はそれをチェックをし、その数字を町民の前に明らかにし、そしていわゆる財政が破綻をした町になってから対応するのでなしに、財政破綻までに行行政と議会とがしっかりとチェックを入れながら、町の財政を守っていかなければならないというのが、私はこの健全化法の趣旨だろうというふうに思っておりますが。

いわその中で、従来は一般会計だけであったものが、今言いましたように特別会計が入ります。そこで一般会計と特別会計のいわゆる比率と言いますのか、私が不安に思いながら今申し上げたいのは、平成20年度の予算で一般会計が約100億円、それで地方債が一応13億8,700万円というふうに大体1.3倍、下水道の場合には18億7,000万円の予算に対して、115億6,600万円という地方債、これは6.18%ぐらいの数字になる。そして平成20年度の起債の増減を見ますと、一般会計は2億1,100万円減るという見通しになっておりますけれども、逆に下水道は2億9,300万円、一般会計の減り以上に下水道会計の地方債がふえるということになります。

そうすると先ほど言いました健全化法で、すべての数字を明らかにするときに、下水道のいわゆる全体に占めるウエートがいかに大きいかということをお考えしながら、その前提に従って、下水道に対する質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目は、今後の下水道の推移、先ほど言いましたように平成32年には全部完成予定でありますけれども、その間に従来15年間でやってきた部分の、もしいろいろなところで、補償だとか棄損だとかというようなものが起きたときに、維持管理はどうなるのかなど。維持管理のための基金を、積み立てなくてもいいんですかねということをお尋ねさせていただきます。

と言いますのは、野田川町時代にいわゆる平米400円の分担金を基金として積み立てて、その分をいわゆるそういう維持管理に回せるような積み立てをしてくださという要望をしたこともありますし、実際に平成18年度の決算では3,900万円ほどの基金が積み立てられております。これは公共下水道建設基金という基金ですけども、3,900万円積み立てられておりますが、実は合併してからこの基金は1銭もふえておりません。また、平成20年度の予算の中でも、その基金は積み立てられる計画もありません。

先ほど言いました、いわゆる下水道の財政を見るときに、これではちょっと心配やなど。できるだけ基金を積み立てながら、例えば平成18年度から空水量がなしになりまして、その分を積み立てるとか、また、毎年十何ヘクタール整備ができていけば、分担金の金額もかなり大きい。その辺からでも基金への繰り入れができないのかなというようなことを思いながら、質問をさせていただきますので、いわゆる維持管理のための基金の積み立てはどうでしょうねということ、1点目お尋ねいたします。

次に、終末処理負担金98円というのを、宮津湾に払っております。ところが、これにつきましては当初この98円を決定するとき、従来ですと通常は負担金は10年間で計算をするということになっております。ところが10年間では金額が多くなり過ぎるということで、15年間で計算を一遍はしました。その15年間で計算をしても、立米108円という数字がでました。そこで、それをさらに抑えるために20年間で計算をして結局いわゆる2桁、今の98円という数字を決定した経過があります。

そこで今、先ほど言いましたように15年間経過いたしました。一応、平成18年からは空水量はなしになったわけですがけれども、本当に今度は宮津の終末処理場、この辺がやっていけるとののかなと。というのは、この98円を決定するために、普通なら先ほど言いましたように10年を20年の計画にしておき、また量もふやした。いわゆる量も水増しをした数字を入れて、その中で98円という金額を決めたということですので、今になって本当にそれがうまいこと回っておって、いわゆる一時的な負担がこちらにかかってこないのかどうか、この辺を明らかにしていただいて、私の不安に対する答弁をお願いしたいなというふうに思っております。

3点目として、公共下水と集落排水、いわゆる後年度負担はどちらが有利なのかと。今、平成19年度までに下水道に200億円の金額を、大ざっぱな数字ですがけれども、つぎ込んでおります。それから平成20年から先ほど言いました32年までに100億円という金額をつぎ込まなければ、公共下水道は完成はしないというのが今の見通しです。

奥滝と温江に農集、いわゆる集落排水ができております。これはどちらが有利なのか。例えば今後の計画の中で、公共下水ではなしに集落排水に変えられる部分があれば、有利であればそれも利用する必要があるのではないかなと。

それからこの間も、長野県の下条村の話が出ましたが、下条村はいわゆる下水道の借金というのは1銭もないと。1銭もと言うたら語弊があるかも知れませんが、びっくりするほどの金額はないということでしょう。これは視察にも行かせてもらいましたし、きのうもちょっと調べましたら、やはり借金を残さないために合併浄化槽で全部処理をしたので、もう全戸できておるけれども、びっくりするほどの借金はないということでした。

そういういろいろな後年度の負担を抑えるために何かいい手法はないか、その辺のところを町長部局なり下水道の方で、しっかりと精査をされているのかどうか、その点についてお尋ねをしたいなというふうに思います。

それで、次に大きな項目の自転車道の整備ですが、これは過日、家城議員もやられました。もう家城議員の答弁にプラスがあれば、お答えいただいたらありがたいというふうに思うんですが。

実は6月5日の日、この間ですが、府警本部の犯罪抑止対策室から防犯のメールが入っ

ておりました。ことしに入り与謝野町（旧野田川町内）で、痴漢被害の情報が数件寄せられています。女性や子供の一人歩きは避け、できるだけ明るい道や人通りが多い道を通りましょうというようなメールが入っておりました。

私がお知っておりますのにも自転車道であったり、それから水戸谷であったり、それから石川でもありましたし、また三河内でも小学生がというようなのも聞いております。そのほかにも旧野田川内で、かなり多いということをお府警本部も心配をしておられますし、また、宮津の警察もそういう事象がありますと。ずっと夜に、9時、10時ごろしか私は知りませんが、何時までやっているかわかりませんが、パトロールをさせていただいております。ただ実際にそういうことが起きてるといふ現状を踏まえて、自転車道の有効利用ができないかなど。そのためには家城議員が言われたように、やはり街灯を設置する必要があると。

また、せっかく今、野田川駅に自転車置き場ができて、4月半ばから供用されております。高校生の皆さんは、今、自転車道で速やかに、これまでは国道の狭いところを走っていただいていたんですが、速やかに自転車道を伝って野田川駅まで来ていただいておりますし、野田川駅からまた5への道路までは、自転車道を使って帰っていただいておりますが、実際には照明がないので、暗いときにはとてもやないけど通れないと。

それから、以前にも草がぼうぼうで通れないということをお願いしまして、すぐ草を刈っていただいた経過もあるんですが、そういうせっかくあるものの有効利用をしますと。そしてこの間、副町長の方から、いわゆる発光ダイオードで云々という話がありましたが、私は発光ダイオードでも太陽光のパネルでも、どちらでもいいと思うんですが、その辺のところを考えながら一日も早く設置をし、また、私の希望といたしましては、最近、綾部でも舞鶴の方でもパトロールカーの回転灯を青色にしております。これはもう全国各地で青色の防犯灯とか街灯が、もう大はやりと言ったら叱られるかもわかりませんが、そちらに転向されております。青色というのは防犯を防ぐための、人の心に安らぎを与える色だということ、今、全国でかなり大きな動きがあります。ぜひともそういう格好でやっていただきたいと。

これはもう京都府に云々ということもあるんですけども、やはり町民の安全を守るために、町の方でやろうということがないと、大変難しいんかなということもありますので、その辺もぜひとも要望させていただきたいなというふうに思いますし、それから農業者との関係があります。

いわゆるこれまでいろんな方が要望されましたけれども、まだ議会でも発言されましたけれども、きょうまでできてないのは、いわゆる農作物への被害ということもありますが、今、高校でも中学でもそうだと思うんですが、一応クラブ活動は6時半までが制限です。実際には7時半、8時になる子もおりますけれども、いわゆる8時半か9時になれば遅くとも通らないと言うのか、高校生あたりは通りません。だからいわゆるもう8時半になったら消えるとか、9時になったら消えとかというような設備だって、今は簡単にできますので、そういうことも踏まえながらぜひとも農作物の関係者の方々とも話していただき、また、そういう実際に使えるような方法を。それから人家のあるところは、もう明るければ点けてもいい。もう本当に暗いところだけ点けるというような格好での計画を、ぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

それから、この道路はやはり散歩道として十分に活用されている方がいっぱいありますし、また、健康のために最近歩くことが1つのブームにもなっております。大いに利用していただく

ためにも、やはり場所がなければ大変だろうと思うんですけども、場所のある例えば駅の裏なんかは十分に、自転車小屋を建てたあとにも場所があります。そういうところにベンチの設置をしていただいて、休憩をしながら有効活用していただくということを、いろいろと多くの方から聞きますし、ぜひともお願いをしたいということで、質問の中に入れさせていただきました。

それから、3つ目の町道の建設についてですけれども、石川地区からの要望2点ということで亀山大宮線、それから石川堂谷線のバイパスまでということで上げておりますが、亀山大宮線につきましては、これも野田川町時代からいろいろと地元では気張って要望をしております。特にライスセンターができたときに、やっぱり亀山からのライスセンターへのということで気張って要望をしておりましたが、ただ、当時は農林課がするとか、それから建設課の責任だとかということでいろいろと言われましたが、過日の要望に対する町の方から石川区に対する答弁では、建設課の方でというのが出ておったように思います。ぜひとも建設をしていただきたいなというふうに思います。

これも5月5日の日に、残念ですけれども川上地区で大きな火災がありました。川上に行く道路が1本しかありません。消防車が入って行って三転をして、すれ違うのにもいろいろと苦勞をしながら、またもう1本道路があればいいんですけども道路がないので、そういう苦勞も消防署、それから消防団員の方々の苦勞もありました。やはりこの分については、今、私が言うております亀山大宮線については畑農道までつないでいただいて、畑農道から今度は川上の奥まで、いわゆるもう1本道路をつけていただくというのが、地元の大きな最終的な目的でもありますので、そのことも踏まえる中で、ぜひともまず最初にライスセンターまでの道の整備をお願いしたいということでもあります。

それから石川の下地堂谷線ですけれども、これも通学道路を兼ねて立派な道路を辺地債でやっていただきました。ところが、もうあの先は堂谷の地区に入るのには人家が多くて、道を広げるということには大変な状態だろうというふうに思います。金があればいいんですけども、金のない中では大変だろうというふうに思います。

そういう中で途中から、日産自動車の横ですけれども、そこから大体50～60メートル道路をつければ国道まで出ます。そして、その地主さんも今なら全面的に協力をさせていただきますと言うていただいておりますし、それからもう1つは、これは先ほど言いました大宮の道路もそうですが、堂谷の分についても辺地債が使えるというふうに思います。辺地債を使うても、どちみち国なり町の負担がかかるわけですけれども、与謝野町としてはぜひとも私は辺地債のある間に、やっていただきたいなという思いであります。

そして辺地債は私もうる覚えですけれども、15年ほど前に半島振興法とかというようなことで、一応、大宮地区も堂谷地区も岩屋でもそうですが、辺地債という格好でできました。10年たって10年間で時限立法で切れるところを、ぜひとも続けてくださいということで続けていただいて、今、辺地扱いになっておりますけれども、これも企画財政課長が一番詳しいわけですけれども、あと5年ぐらいやないかなというぐらいに私は思うとるんですけども、間もなくほっておくと半島振興法も切れたり、国の財政も厳しくなれば、そういう有利な起債というのが認められなくなる可能性も十分ありますので、できるだけ早く計画の中に載せていただくのが、一番いいかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、ちょっと1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（森本敏軌） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 井田議員のご質問の1番目、下水道事業の将来の財政計画についてお答えいたします。

まず、1点目の維持管理のための基金積み立てが必要ではないかとのことですが、井田議員にもご承知いただいておりますとおり、下水道特別会計及び農業集落排水特別会計につきましては、一般会計からの繰り入れに全面依存型の会計でございますので、一般会計そのものの財政状況が大変厳しく、繰り出金を抑制していくために最大限の努力をしている現状の中で、また、現行のほかに特別会計として特定収入の増加も見込めない状況の中では、維持管理費のために新たに基金を積み立てることは一般会計からの繰り入れの増大が予想されますので、到底選択することはできません。

ただ、議員ご指摘のとおり将来にわたる維持管理費の増大は、町といたしましても非常に危惧しているところでございますので、今後は今まで以上に維持管理経費の削減に努め、住民の皆様にも下水道への接続にご協力、ご理解をいただき、使用料収入の増加が見込めるように最大限の努力をしてみたいというふうに考えております。

次に、2点目の終末処理負担金は、現状で問題がないのかということですが、宮津湾流域下水道への排水負担金につきましては、当初、平成5年度から24年度の20年間の維持管理費総額と、計画排水量から納める関連市町から排水負担金総額の収支バランスがとれる単価として、1立方メートル当たり98円が決定され、京都府と関連市町の間で覚書を交わしましたことは、ご承知いただいておりますとおりでございます。

当初20年間で収支バランスがとれる計画としておりましたものが、これまでも報告させていただきましたとおり、平成18年度までの14年間で収支バランスがとられましたので、以降、平成24年度までの覚書期間中の現在は、計画排水量で関連市町の負担金額を算出するのではなく、当該年度に必要となった維持管理費用を、単位の1立方メートル当たり98円は変えずに計画排水量を調整して、負担金額を算出するという手法になっております。

これによりまして、関連市町の排水負担金額は当初計画より減額されることとなりますが、当該年度は維持管理費用は関連市町の排水負担金で賄われておりますことには変わりはありませんので、現状では京都府サイドにも関連市町サイドにも何ら問題は生じておりません。

ただ、現行の覚書は平成24年度で効力を失い、25年度以降は今のところ白紙の状態でございますので、今後、平成24年度中にめどに内容を詰めていくこととなりますが、宮津湾流域下水道の維持管理費用は、その全額を関連市町で負担するという原則がございますので、排水分担金単価制を採用されましても、そうでない方法で採用されましても、当該年度の宮津湾流域下水道の維持管理費用に対します、宮津市と与謝野町の負担割合をどのようにするかということに重きを置いた、覚書内容になるのではないかとというふうに推測されます。

最後に、3点目の後年度の財政負担を軽減できるのは、公共下水と集落排水のどちらかということですが、旧町のそれぞれの下水道整備方針を新町に引き継ぎまして、新町といたしましては、家屋が密集して最も整備効率がよい区域を公共下水道で、それ以外の区域で、集合処

理する方が個別処理するよりも整備効率がよい区域を農業集落排水で、そのどちらにも属さない区域を浄化槽で整備することとしておりますことは、議員にもご承知いただいているところでございます。

後年度への財政負担について考えますと、公共下水道も農業集落排水も国の財政措置は全く同じでございますので、そういう観点から考えますとどちらでも大差はございません。ただし、公共下水道と農業集落排水では事業規模が全く異なりますので、後年度への財政負担を額で考えますと、公共下水道の方がはるかに大きいと言えますし、整備効率、維持管理効率という観点から考えますと、農業集落排水の方が不利であるというふうに言えます。以上のように、判断基準をどこに置くかによりまして、随分と受けとめ方も変わってくるのではないかというふうに思われます。

いずれにいたしましても、本町の水洗化計画につきましては旧町時代の平成10年に、国や京都府と連携を持ちながら最後のつもりで計画を見直し、旧町ごとに京都府の水洗化総合計画と合致したものを作成いたしまして、その見直し後の旧3町の水洗化計画を新町に引き継いでおりますので、今のところこれを見直す予定はございませんし、今後、国や京都府の指導によりまして見直す機会がありましても、すべての事業が着手か竣工しておりますので、見直すには該当しないものというふうに思われます。

次に、ご質問の2番目、自転車道の整備についてでございますが、自転車道を利用される方が多い中、防犯灯の設置を急ぐべきではないかということでございますが、一昨日の家城議員の答弁でも申しておりますように、京都府では今年度からLED歩道照明事業を創設されることになっておりますので、今後、自転車道にも導入されるとお聞きいたしておりますので、関係の皆様と調整をしながら設置に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

次に、利用者に配慮したベンチの設置についてであります。既に当自転車道には6カ所程度、ベンチを設置いただいております。今後におきましても、地元の方で一定の維持管理をしていただくことが可能であり、また適当な余地があるようでしたら、京都府に要望していきたいというふうに思います。

ご質問の3番目、町道の建設についての石川区から要望2点についてお答えいたします。

まず、1点目の亀山大宮線を延長し、畑農道へ接続ということでございますが、川上地区に通ずる道路については町道石川宮津線しかなく、災害時の緊急時を考えますと迂回路として必要であろうかというふうに思います。

しかしながら接続に対しての最大のネックは、香河川を横断する橋りょうの新設でございます。議員もご承知のとおり橋りょうの新設には多額の事業費が必要となりますし、継続事業を多く抱え財政的に厳しい状況にある中で、早急に着手することは困難な状況でございます。

次に、下地堂谷線から国道176号に接続する道路の新設についてでございますが、現在この間を接続する道路は既に3路線あり、交通量を考慮しても新設道路をつくる必要性が非常に低いと思われま。また、辺地債を利用することによって町の負担が少ないからといって、新設道路をつくることに対して理解を得るといことは困難ではないかというふうに考えます。

いずれにいたしましても、各区から多くの要望をいただいております。すべての事業を実施することは到底できない中、十分に要望内容を精査してまいりたいというふうに考えておりますので、

ご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） まず、下水道の部分ですけれども、基金3,900万円ほど積み立てられとるわけですが、いわゆる3,500万円ですけれども、それが下水道でできるかと言うたら、もうほとんどできないんですね。例えばどこかで災害的な部分と言うのが閉塞が起きたと、下水道の今使うとる部分の。それをとめるわけにいかないんですけれども、それを補修して開通しなければならないという工事を突貫工事でやったとしても、すぐそんなもんいっぱいするんですね。

だから今、そういういわゆる建設事業債ということになっとるんですけれども、やはり基金は幾らか積んでおかないと。この間、公の資金の償還計画の中でも、下水道料金の今の150円については高いという意見もあるけれども、見直しをやらなければならないということが書いてあります。そういういわゆる今使うておられる方々は、それでいいんですが、例えば一般会計からの持ち出しでも、確かに町長が言われるように平成20年度で5億7,300万円、一般会計の持ち出しがあるんですね。これは私は建設をする間は、もうやむを得んなど。ただ、最初に言いましたように独立会計の原則がある以上は、全地区が供用開始になったときには、やはり独立でやらなければならないんじゃないかなというふうに思うんです。

要は今、下水道を全然引こうと思っても引けない地域、もう既にできとる地域、この方々ができるだけ平等になるようにしていただきたい。ということは、今の間にそういう今使うとる部分の維持管理については、そこそこの基金を積んでおかなければ、もしものことがあったときに、先ほど言いました32年までに進む部分が、またおくれるわけですね。そして18年までは空水量という格好で一般会計から持ち出し、その方々も下水道が来てないけども、応分の負担をしていっとるわけですね。

だから下水道というのは先ほど言いましたように200億円、300億円、私はもう川のときには、もっともったかかる思っただけなんですけど、200億円、300億円で済んだんでありがたいなと思っただけなんですけど、そういう大きな事業で、片方はそういうものが利用できる。例えば家を建てておる、住めると。だけどあとの人は家を建てようと思っても場所がないという状態ですね、今。

だから今の間にある程度の基金を積みながら、維持管理を今後やっていくんだという前提をひいておかないと、その維持管理のために今では起こらないという確率も高いんですけれども、維持管理のために先の工事がおくれるということが起きるといのが、一番困るといことなんです。だから基金さえ積んでおけば、何とかその維持管理は維持管理としてしながら、公共下水道の特環でも公共でもどっちでもいいですけれども工事が先に行けると、従来計画どおりに進めると。

ところが3,900万円の基金、これも建設基金なんで建設の方に使われるというのが本来の目的だと思っただけなんですけれども、これだけの基金では大変心配だなということですので、下水道についてはその点についてのみお尋ねしておきたいと思います。

それから、例えば先ほど言いました空水量部分ですけれども、空水量は18年から要らんようになったと。これは98円でやっていけるという計画が当たったと言うのか、結果としてよかったということなんで、それは結構やと思っただけなんですけど、そういう部分でも、減った部分をやっぱり

基金として積むというのも1つの方法だろうと思いますし、それから例えば分担金についても、これまで大体25億4,800万円ぐらい分担金をもるとるんですね。それを全部建設の方へ回しとるんですね。確かに一般会計から繰り出しもあります。

だけどそういうようなことで結局いわゆる今後の財政、私が言うのは一番当初に言いましたように、今後の財政を見たときに本当にこのままで基金も積まずに、やっていけるかどうかということが一番心配をしておりますということを申し上げておきたいし、そのことに対して32年までは、もう間違いなしに何とかいきたいという思いはわかるんですけども、その辺に対する答弁もお願いできたらなというふうに思います。

それから農水の関係ですけど、その農水は余り不利だと言われましたけれども、18年度の決算、これはずっと決算みたら一緒なんですけれども、農水の中にだけは辺地債があるんですね。だから一概に私は農水が、今の農水の起債の中でも多分8,000万円か1億円ぐらいが辺地債やないかなと思うんですが、その辺を使えるというあたりについては、農水は不利なんだということは、ないん違うのかなというふうに思います。その辺についてもまた調査をして、返事がもらえたら大変ありがたいです。

それから自転車道の件ですけどもLED、いわゆる発光ダイオードもいいんですが、それを足元には大変不便でないかなと。足元につけて除雪が3カ月できないというようなことでは困るんで、それで府との協議の中が、どういうようになってくるんかわかりませんが、やはりいわゆる独立柱になるんですが、独立柱を立てて上から照らすと。そのために発光ダイオードでも先ほど言いました太陽光パネル、私は太陽光パネルは基本的には反対なんですけど太陽光パネルでもやむを得ない。とりあえず早いこと安心・安全、京都府もそう言うておられますし、与謝野町も安心・安全のまちづくりというのは、まずまちづくりの基本だろうというふうに思いますので、できることから。

例えば野田川駅から、いわゆる水戸谷まででも結構やないかなというふうに思いますし、堂谷橋まででも結構だろうと思いますし、そういう有効に使えるところあたりに、まず試験的に急いでやっていただくと。京都府にもしっかりと要望をしていただきたいということ、お願いしたいというふうに思います。その件については、副町長が担当なら副町長でも結構です。とりあえずそういう公平な、北部はおくれとることやなしに、たまには北部に進んだ予算を入れてくれということも、副町長の方からしっかりとお願いをしていただけたらありがたいなと、こういうふうに思います。

それから石川の町道2本ですけども、町長は新設は無理だと言われました。この2本とも新設ではありません。いわゆる下地堂谷線も新設ではなしに従来の延長線です、延長ができてないというふうに理解をしていただきたいと思います。

ということで新設ではありませんし、やはり与謝野町の財政を考えると、辺地債の有効利用というのは、ある意味では私は大切なことだなというふうに思います。町民の生活道路をつくるために辺地債を使うというのは、そのためのいわゆる辺地地域ということで、辺地地域がよその地区からおくれないために、辺地債の利用があるわけですね。やはりその辺は上手に辺地債を使いながら、やっていただくということもぜひとも考えていただきたいと思います。そして辺地債には、期限があるのではないですかということ、私は心配しながら、質問をさせていただいております。

ので、よろしく願いをいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず1点目の基金の積み立ての件ですけれども、いろんな考え方ができるかと思  
いますけれども、今、大変財政の厳しい中で、一般会計から相当繰り出しをしてる中で、なおか  
つ基金分も積みめということを言われますと、もう母屋がひっくり返りかけてるのに、借金の額を  
考えていただいても相当な額でございますので、できるだけその3,900万円を取り崩すなん  
ていうことは、もうもちろん考えておりませんけれども、とりあえず今ある事業をできるだけ忠  
実に。きのうも地域懇談会がありましたけど、やっぱり早いこと、いつ来るんだというふうに待  
っておられる方もありますので、そういう意味ではできるだけ早く接続できる環境を整えていく  
と。いろんな不都合が出てくるときは、そのときはそのときで対応していくということで進めて  
いきたいというふうに思います。

全然そういう心配はございませんなんていうことは、言えないと思いますけれども、今のとこ  
ろ、そういう懸念は少ないだろうということで、そういう方向で進めさせていただきたいなとい  
うふうに思っております。

それから98円で調整してということでございますけれども、今のところ京都府側にも我々の  
方にも不都合が生じておりませんので、一応このまんま平成24年まではこの中身でいきたいと  
思いますけれども、実際に白紙になったときに今度その負担割合をどうするかという、ごみと同  
じように人口割だとか、平均割だとか、いろいろと新たにその方法を考えなければならない時点  
になるかと思っておりますけれども、そのところまでは、このままいきたいというふうに思ってお  
ります。

それから公共下水道と集落排水のとらえ方なんですけれども、先ほど申し上げましたのも確か  
に事業規模が異なりますので、公共下水道という場合ですと大変財政的な負担も大きいし、そう  
いうふうなことから考えますとリスクも大きいですが、今度整備をしていく、あるいはそ  
のほかのことも考えていくと、効率的なところから考えると整備だとか、あるいは維持管理の上  
では効率的な対応ができる。

ところが集落排水は財政と言いますが、つくるときにそうお金がかからなくても、やはり後の  
維持管理等々にやっぱりお金がかかってくるということで、そういうことを比べますと、どっ  
ちがどっちとも言えないそれぞれの面がありますので、やはり地域が望まれる方法で、また計画  
にのっとった方法で、まず進めていくということを第一義にしたいというふうに思っております。

それから自転車道につきましても、本当にいろいろと危険なことがあるやにもお聞きいたして  
おりますし、本当に暗くなってから学生の人たちが帰るのは、もうあそこを通ってもらわないよ  
うに言おうかなと思うぐらい、ちょっと不安に思っております。

でも、せっかくある施設でございますし、歩く人のこともですけれども、やっぱり通学路とし  
て利用されている場所を、防犯上からもできるような方法があるということでございますので、  
ぜひこれは取り組んでいこうように京都府にも私からも、また行く者が日参してでもお願いしたい  
なというふうに思っております。

それから町道の建設につきまして、確かに辺地債があればということですけど、今も岩屋川線、  
それから明石香河線あたりも辺地債を使ってやっておりますし、そうした盛り盛りの中でやって

る中で、この道路を辺地だからということには、ちょっと今のところそういう余裕もございません。

9 番（井田義之） 金額はしれてるやん。

町 長（太田貴美） 金額はしれてますけれども金額の有無じゃなしに、やっぱり地元の要望の必要性、費用対効果とかを考えますと果たしてあそこに。要望が出てるんですけども、ほかにももっと緊急性のある、重要なところもあるんじゃないかというふうに思います。私自身が全部見てるわけではないので担当課の方にもそうした検討も、どうなのかということも、もう一度確かめたいというふうに思いますけれども、ちょっとご容赦いただきたいというのが本音のところでございます。どうもあそこが辺地と思えない、与謝野町銀座になっておりますので。

9 番（井田義之） 辺地でございます。終わります。

議 長（森本敏軌） これで井田義之議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。4時10分まで休憩いたします。

（休憩 午後3時51分）

（再開 午後4時10分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第2 議案第79号 財産の取得についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第79号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

今回購入の消防ポンプ自動車は、加悦第2分団の消防ポンプ自動車を更新するものでございます。

加悦第2分団の消防ポンプ自動車につきましては、昭和63年11月に購入したものでございまして既に19年を経過しており、平成19年12月に策定しました与謝野町消防施設等整備計画に基づき更新するものでございます。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、6月10日に5業者から見積書を徴収いたしました結果、契約の相手方は株式会社モリタ大阪支店、支店長平田隆吉、取得金額は1,753万5,000円で、うち消費税相当額は83万5,000円でございます。

契約期間は、本件議決日の翌日から平成20年11月14日までとするものでございます。

消防ポンプ車の機種選定等の経過につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） ただいま町長から本案の概要説明がありましたので、引き続き消防ポンプ自動車の機種選定等の経緯について、ご説明を申し上げます。

4月早々にポンプメーカーから資料を取り寄せまして、加悦第2分団で検討をしていただき、4月13日には2分団と事務局で偽装の打ち合わせを行いました。

その後、5月23日に団長、副団長、加悦方面隊の本部2分団、事務局と、車両や偽装の最終打ち合わせ、確認を行い、追加議案資料の1ページ、2ページに掲載の仕様内容、概要でございますが、決定をしたものでございます。

加悦第2分団は、比較的積雪の多い与謝、滝、金屋地区を管轄する分団でございます。車両は高床、床が高いタイプで、マニュアルの四輪駆動を選定いたしましたので、おのずと機種は三菱キャンターになりました。また、ポンプは現在も使用しておりますモリタ製でございます。

なお、資料2ページの2、取得事項の取得方法を、見積書提出による随意契約としておりますが、6月10日午前11時から、本庁舎大会議室におきまして見積業者5業者を一堂に集めて、いわゆる見積入札を行い、最低見積業者と契約をするものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 本案については、本日は提案説明のみにとどめます。

次に、日程第3 議案第80号 与謝野町立市場小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第80号 与謝野町立市場小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

この工事は本年度、市場小学校の屋内運動場の耐震補強工事をするものでございます。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、6月10日に入札参加希望業者6社により、条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は株式会社清水工務店、代表取締役 清水孝雄、契約金額は4,822万1,250円で、うち消費税相当額は229万6,250円でございます。

工期は、本件議決の日の翌日から、平成20年10月31日までとするものでございます。

工事の内容につきましては教育次長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） それでは、お手元にお配りしております議案資料に基づきまして、私の方からご説明をさせていただきます。

先ほど差しかえをいただきました、議案資料の1につきましては工事概要、次のページでございますが、資料2につきましては、屋内運動場の梁伏せ図、屋根伏せ図、及びその下の方でございますが、1階、2階の平面図と。そして次のページの議案資料3につきましては、立面図を添付しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、図面に沿ってご説明を申し上げます。

本件工事の耐震補強に係ります施工箇所につきましては、議案資料2以降の図面に色を塗っております部分で、それぞれの色による工種につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、資料2の図面の左上でございますが、梁伏せ図の緑色の梁増し打ち部でございますが、これは屋根の補強に係る加重を負担するため、既存の鉄筋コンクリート梁を増し打ちするものでございます。

次に、右上、屋根伏せ図の方でございますが、紫色の鎖線、オレンジ色の実線、ウグイス色の部分は、それぞれ鉄骨にて屋根面ブレースの増設、それからつなり梁の増設、頼杖の増設を行う

部分を示しております、屋根面に増設したブレースに加わった力を増設したつなり梁に伝え、頼杖増設部分にて壁に力を逃がすためのものがございます。

それから、図面の下の方でございますが、平面図につきましては、左側の1階平面図にお示しをしております赤色部分、いわゆるアリーナ部分の建具付きの壁を撤去しまして、鉄筋コンクリート製の耐震壁を増設するもので、右側の2階平面図にお示しをしております赤色の点枠部分のギャラリー部分、鉄筋コンクリート製の耐震壁増設部とともに屋内運動場の下部構造を補強するために設置をするものがございます。

この鉄筋コンクリート製の耐震壁の増設部分につきましては、資料 3の立面図を参照いただきますと、増設位置がより詳しくご理解いただけるかと思えます。

以上が、この本件工事の耐震補強部分の概要でございます。

次に、この図面の中にはお示しをしておりますが、この屋内運動場につきましては外壁表面に経年老朽化によるひび割れが多数生じておりまして、将来的に水の浸透などによりまして、構造体に影響するおそれがあるということを考えておりまして、今回の工事にあわせてひびわれを補修し、外壁の吹きつけ塗装もあわせて行うこととしております。

それから、内部につきましても照明器具の球切れによる取りかえに、例えば従来ですと1回当たり十数万円の修繕経費が必要でありましたことから、オートリフター化をすることによりまして、学校側で電気の交換が可能となり、修繕経費を大幅に軽減できるためあわせて施工することとしております。

それから、また老朽化によりますクロスのはがれですとか暗幕の破れ、舞台装置の故障というようなことが発生しておりますので、今回の工事にあわせて施工をさせていただきたく計画をしております。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案説明のみにとどめます。

次に、日程第4 議案第81号 与謝野町立石川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 与謝野町立石川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

概要につきましては、添付の議案資料にお示しをしておりますが、6月10日に入札参加希望業者4社により、条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は安田建設株式会社、代表取締役 安田昌司、契約金額は5,837万7,900円で、うち消費税相当額は277万9,900円でございます。

工期は、本件議決の翌日から、平成20年9月30日までとするものがございます。

工事の内容につきましては教育次長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） それでは、お手元にお配りしております議案資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

先ほどの議案と同様に、本議案につきましても議案資料の 1 に工事概要、それから資料の 2 に、この石川小学校校舎の 1 階、2 階の平面図、及び町道の石川保育所線に面した南側、いわゆる石川小学校校舎の職員玄関側の立面図を添付しておりますので、ごらんください。

それでは、図面に沿ってご説明申し上げます。

本件工事の耐震補強に係ります施工箇所につきましては、議案資料 2 の図面に色を塗っておりますので、それぞれの色によりまして工種につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、図面上部の 1 階、2 階の平面図にお示しをしております水色の耐震補強用鉄骨ブレース材でございますが、これは 1 階、2 階の既存の梁と柱で囲まれた部分、いわゆる窓サッシを含む鉄筋コンクリート壁を撤去いたしまして、その部分に鉄骨の枠と鋼管のブレース材を設置をして耐震補強するものでございます。

次に、赤色部分は耐震補強によるブレース材の設置に伴い A L C、いわゆる気泡コンクリート壁、このコンクリート壁と窓サッシを設置するものでございます。

また、1 階平面図の左側ですが、1 階平面図の緑色の でお示しをしておりますものは、耐震スリットと申しまして、壁に伝わった地震力が柱に影響するのを防ぐため、壁と柱とを遮断するものでございます。

本工事の耐震擁壁のブレース材の設置部分、並びに耐震スリットの増設部分につきましては下部と言いますが、この下の立面図を参照していただきますと、設置位置並びに設置後の立面の様子がよくご理解いただけるものと思います。

以上、本件工事の耐震補強部分の概要につきましては、ただいまご説明を申し上げたところでございます。

それから、この図面の中にはお示しをしておりませんが、校舎につきましては外壁表面にも老朽化によりましてひび割れが多数生じておりまして、先ほどの市場小学校と同様でございますが、将来的に水の浸入と言いますか、そういったものが心配になります。構造体に影響するおそれがあるため今回の工事にあわせて、ひび割れを補修し、外壁の吹きつけ塗装もあわせて行うこととしております。

以上、簡単でございますが、ご説明にかえさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案説明のみにとどめます。

次に、日程第 5 議案第 8 2 号 与謝野町立江陽中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第 8 2 号 与謝野町立江陽中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

この工事は本年度、江陽中学校の屋内運動場の耐震補強工事をするものでございます。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、6 月 1 0 日に入札参加希望業

者5社により、条件付き一般競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は株式会社川見建設丹後支店、支店長 矢野忠男、契約金額は5,623万5,900円で、うち消費税相当額は267万7,900円でございます。

工期は、本件議決日の翌日から、平成20年10月31日までとするものでございます。

工事の内容につきましては教育次長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） それでは私の方から、議案第82号、江陽中学校の屋内運動場の耐震の請負契約の締結について、詳細の説明をさせていただきます。

先ほどまでの議案と同様に、議案資料としまして 1、 2、 3と添付をさせていただいております。

それぞれのこの資料の中で先ほどと同じように、図面の中に色を塗っておりますので、その色によります工種につきまして、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、資料 2の図面でございますが、図面の左上、梁伏せ図の緑色の梁増し打ち部ということでございますが、これは屋根の補強に係る加重を負担するため、既存の鉄筋コンクリート梁を増し打ちをするというものでございます。

次に、図面の右上でございますが、屋根伏せ図の紫の鎖線、オレンジ色の実線、ウグイス色の部分は、それぞれ鉄骨にて屋根面のプレースの増設、つなり梁の増設、頬杖の増設を行う部分を示しております、屋根面に増設したプレースに加わった力を増設したつなり梁に伝えて、頬杖増設部にて壁に力を逃がすためというものでございます。

それから、図面下の部分でございますが、平面図でございます。左側の2階平面図にお示しをしております赤色の部分、いわゆるアリーナ部分の建具付きのこの壁を撤去しまして、鉄筋コンクリート製の耐震壁を増設するものでございます。右側の3階平面図にお示しをしております赤色の点枠部分のギャラリー部分、鉄筋コンクリート製の耐震壁増設部分とともに、屋内運動場の下の部分構造を補強をすると、そのために設置をするというものでございます。

この鉄筋コンクリート製の耐震壁の増設部分につきましては、この資料 3の立面図をごらんいただきますと、詳細な増設の位置等がよくご理解いただけるものと思っております。

さらに西側の立面図、この 3の方ですが西側の立面図、この左上でございます。西側の立面図にお示しをしております水色の部分につきましては、開口閉鎖補強と申しまして、現在あるアリーナ下部の開口を閉鎖をしまして、コンクリートにて壁と一体化することにより、耐震性を向上するというものでございます。

以上が、耐震補強部分の概要でございます。

それから、先ほどの議案の中でも申し上げましたように、この江陽中学校におきましても、この図面の中ではお示しをしておりますが、この屋内運動場の外壁表面のひび割れの関係で、この今回の工事にあわせてひび割れを補修をし、それからまた外壁の吹きつけ塗装もあわせて行う予定をしております。

また、内部におきましては、老朽化によりますクロスのはがれですとか暗幕の破れ、舞台装置の故障と、そういったことが発生しておりますので、同様に今回の工事にあわせて施工をする計

画をしております。

以上、簡単にご説明をさせていただきましたが、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案説明のみにとどめます。

次に、日程第6 議案第83号 平成20年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第83号 平成20年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は1,000万円を追加し、総額を101億2,309万9,000円といたすものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開き願います。

18款、繰越金は、前年度繰越金を1,000万円追加いたしております。これは現在、平成19年度決算を調整中でございますが、繰越金の増額が見込まれることにより追加いたすものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

8款、土木費で、除雪対策事業を846万9,000円追加いたしております。平成19年度の除雪作業につきましては町道の除雪を中心に、市内の31業者で70台の機械によりお世話になっておりました。しかしながら、その中であって3業者が廃業されるとともに、そのほかの業者につきましても保有機械の処分などを行われ、今年度の除雪体制が確保できない状況になってまいりました。

町では現体制の中でカバーしていただけないか、業者とも調整いたしましたが、除雪期間がおくれることなど物理的に無理が生じますので、4台の除雪機をリースし、業者に貸与することにいたしました。

その経費として、14節、使用料及び賃借料で除雪機借上料を286万5,000円追加いたしております。

また、町道の狭隘な路線や歩道の除雪について、小型機械での対応が必要となることから、地区への貸与用機械を2台、業者への貸与用の機械を3台、それぞれ購入することにし、18節、備品購入費で除雪機購入費を556万円追加いたしております。

その他といたしまして、損害保険料等もあわせて追加いたしております。

なぜこの時期に追加補正なのかと申し上げますと、リース会社との調整をする中で、機械の確保に時間を要することから今の時期に予算を確保し、発注する必要があるということでございます。

12款、予備費は153万1,000円追加し、調整いたしております。

以上が、平成20年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 本案につきましても、本日は提案説明のみにとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は6月18日午後9時30分から開議しますので、ご参集ください。  
ご苦労さんでした。

(散会 午後4時40分)